



**BANSHU
SHINKIN BANK
REPORT**

播州信用金庫の現況

2021

経営理念

- 一、地域の皆様に奉仕すること
- 一、従業員の幸福を祈念すること
- 一、金庫の健全な発展を期すること

金庫概要

2021年3月末現在

創立

1930年(昭和5年)12月26日姫路相互信用組合創立
1951年(昭和26年)10月20日信用金庫法により播州信用金庫に改組

本店所在地

姫路市南駅前町110番地

店舗数

68ヵ店 ・ 店舗外現金自動設備 25ヵ所

ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども播州信用金庫をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

本年もディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご高覧のうえ、当金庫の経営内容ならびに業務展開についてご理解を深めていただければ幸いです。

さて、2020年度は、新型コロナウイルス感染症ではじまり新型コロナウイルス感染症で終わった1年となりました。未だに先行き不透明感が拭いきれない状況にあります。ワクチンを巡るニュースは着実に前進しており、世界各国においてワクチン接種が普及しつつあります。一定の集団免疫獲得により感染拡大、重症化の抑制が見込まれ、世界経済の回復が期待できそうです。

一昨年度はコロナショックにより株価が大暴落しましたが、2020年度に入り日経平均株価は30年ぶりの高値となりました。30年前といえば、日本はバブル経済が崩壊しかけていた時期でした。それから30年後の今、コロナの影響でこれまでのノーマル(常態)が崩壊し、生活様式や生活習慣が見直されるなどニュー・ノーマル(新常态)の時代を迎えています。新年度は、世の中が明るい話題で溢れることを切に願う次第です。

このような環境のもと、当金庫は昨年12月26日に創立90周年という節目を迎え、全役職員が一丸となって業務に邁進しました。その結果、2020年度の当金庫の業績は、期末預金残高が前期比584億円増加の1兆2,108億円、期末貸出金残高が前期比406億円増加の7,423億円となりました。収益面については、貸出金利回りが低下し貸出金利息は減少するも、信用コストの減少や経費削減努力の結果、当期純利益は13億56百万円となりました。

また、金融機関の健全性を表す不良債権比率(リスク管理債権比率)は3.21%と前期に比べ0.58ポイント改善、自己資本比率は9.19%と0.29ポイント改善、国内基準の4%を上回っており、経営の安全性は十分確保されています。

新商品といたしまして、消費者ローンの充実を図ることを目的として、「ばんしんレスキューローン」の取り扱いを昨年10月に開始しております。また、創業支援の取り組みとして地元の調理製菓専門学校の生徒に、起業支援の専門家を講師として招く形式で「創業セミナー」を開催し、経営者に必要な心構えや基礎知識などの講義を行いました。その他、これまで展開してきた「後継者養成塾」に代わり、地域経済を支える経営者並びに後継者の育成支援を目的とした「ばんしん経営塾」(経営研究会と後継者コース)を立ち上げました。

引き続き、長年にわたり当金庫を支えてくださっているお客様の信頼と信用にお応えできるよう、役職員一丸となって努力を重ねていく所存でございます。

今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



2021年7月

理事長 和田 長平

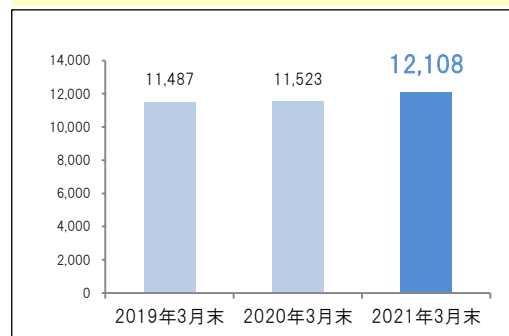
業績ハイライト・2020年度の業績について

預 金

預金積金残高 1兆2,108億円

《ばんしん》では、お客さまとの「Face to Face」の関係を大切に、地域に密着した営業活動を行っています。2020年度の期末預金残高は、前年度比584億円増加の1兆2,108億円となりました。また、総預金のうち個人のお客さまからお預かりしている預金残高は9,220億円と全体の76.1%となっています。

預金積金残高 (単位:億円)



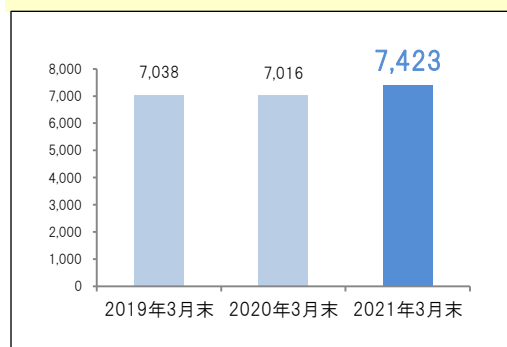
貸出金

貸出金残高 7,423億円

《ばんしん》では、「地域の皆様に奉仕する」という経営理念のもと、地元中小企業や地域にお住まいの皆さまの資金ニーズに積極的にお応えしています。

2020年度の期末貸出金残高は、様々な環境の中、事業性融資や個人ローンを中心に取り組んだ結果、前年度比406億円増加の7,423億円となりました。

貸出金残高 (単位:億円)



損 益

業務純益 23億38百万円 経常利益 17億35百万円 当期純利益 13億56百万円

金融機関の本来業務の収益を示す業務純益は前年度比5億91百万円減益の23億38百万円を計上し、最終の税引後利益をあらわす当期純利益は1億47百万円増益の13億56百万円を計上しました。

損益状況

(単位:百万円)

科 目	2018年度	2019年度	2020年度
業務純益	4,209	2,929	2,338
経常利益	2,311	1,983	1,735
当期純利益	1,142	1,209	1,356

自己資本について

自己資本比率 9.19% (単体ベース) 自己資本額 680億円

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性や安全性を示す重要な指標のひとつで、信用金庫など国内のみで業務を行う金融機関には、「資産」に対して4%以上の「自己資本」を保有することが基準として設けられています。

2020年度の単体自己資本比率は、自己資本の額が増加したため、前年度比0.29%上昇の9.19%となりました。国内基準である4%を大きく上回っており、経営の安全性は十分確保されております。

自己資本額・自己資本比率の推移

科目	2018年度	2019年度	2020年度
自己資本額(億円)	621	658	680
自己資本比率(%)	8.65	8.90	9.19

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額 - コア資本に係る調整項目の額)} (68,092 \text{ 百万円})}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額} + (\text{オペレーショナル・リスク相当額の合計額} \div 8\%) (740,274 \text{ 百万円})} \times 100$$

(9.19%)

主な経営指標の推移

(単位:百万円)

科目	2016年度 (2017年3月末)	2017年度 (2018年3月末)	2018年度 (2019年3月末)	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
業務粗利益	13,022	12,787	14,244	15,763	13,571
業務純益	1,637	1,561	4,209	2,929	2,338
実質業務純益	1,637	1,561	3,322	5,256	3,057
コア業務純益	1,290	2,165	3,356	3,559	3,673
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,224	2,165	3,356	3,419	3,673
経常収益	17,398	18,219	18,293	19,174	18,042
経常利益	2,509	2,534	2,311	1,983	1,735
当期純利益	1,425	1,945	1,142	1,209	1,356
出資総額	2,970	3,122	3,303	3,458	3,644
出資総口数(千口)	59,404	62,445	66,063	69,166	72,882
純資産額	59,810	59,004	63,593	58,704	68,692
総資産額	1,184,896	1,206,434	1,221,955	1,221,142	1,293,399
預金積金残高	1,116,247	1,138,127	1,148,723	1,152,355	1,210,823
貸出金残高	700,830	706,918	703,887	701,684	742,301
有価証券残高	288,681	327,356	339,776	322,424	317,423
単体自己資本比率(%)	8.80	8.73	8.65	8.90	9.19
出資に対する配当金(千円)	175,036	180,554	192,360	202,506	213,249
役員数	13	13	12	13	13
うち常勤役員数	10	10	9	10	10
職員数(人)	950	884	865	841	832
会員数(先)	45,377	45,430	45,479	45,637	45,954

不良債権の状況

信用金庫法によるリスク管理債権と保全状況

当金庫は、資産の健全性確保を最重要課題に掲げ、不良債権処理に対しては、融資に関する検査・監督の考え方と進め方(金融庁)等に沿った厳格な債権の自己査定を行い、さらに貸出資産等の健全化を図るため適正な償却・引当の実施に努めています。

2021年3月末におけるリスク管理債権の総額は、破綻先債権が増加したものの、延滞先債権、貸出条件緩和債権等が減少したことにより23,883百万円となり、総貸出金残高に対するリスク管理債権の総額の割合は3.21%となりました。

また、リスク管理債権全体の23,883百万円に対して、回収が見込まれる担保・保証額12,412百万円と貸倒引当金7,649百万円があり、83.99%が保全されています。

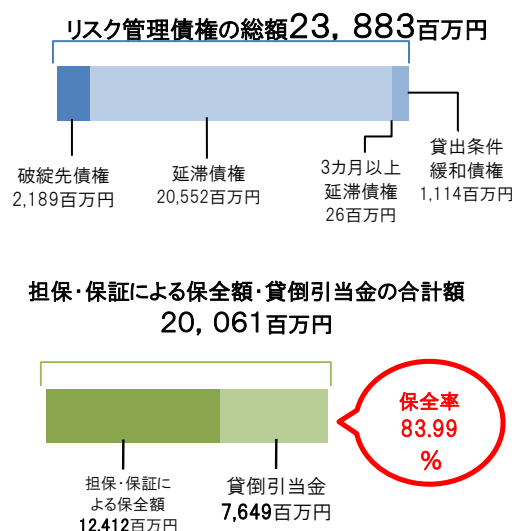
《ばんしん》では、自己資本680億円を計上しており、不良債権に対する備えは万全を期しています。

リスク管理債権

(単位:百万円)

区分	2020年 3月末	2021年 3月末	増減
破綻先債権	2,052	2,189	137
延滞債権	22,319	20,552	△1,766
3カ月以上延滞債権	49	26	△22
貸出条件緩和債権	2,191	1,114	△1,076
リスク管理債権の総額(A)	26,612	23,883	△2,728
総貸出金残高(B)	701,684	742,301	40,617
総貸出金残高に対する リスク管理債権の 総額の割合(A)/(B)	3.79%	3.21%	△0.58%

リスク管理債権の保全状況



リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破綻先債権	2,189	686	1,503	100.00%
延滞債権	20,552	11,340	5,963	84.19%
3カ月以上延滞債権	26	7	4	45.24%
貸出条件緩和債権	1,114	376	179	49.86%
リスク管理債権の総額	23,883	12,412	7,649	83.99%

*保全率については、100%を上限として記載しております。

注記

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 - 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3カ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
- なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法による開示債権と保全状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)」に基づく開示債権額は以下のとおりです。

信用金庫法に基づくリスク管理債権の開示対象債権は貸出金のみであるのに対し、金融再生法に基づく開示対象債権は貸出金のほかに、債務保証見返、未收利息、仮払金、及び外国為替を含んでいます。

2021年3月末における金融再生法上の不良債権額は、23,943百万円ですが、そのすべてが損失となるものではなく、担保・保証等及び貸倒引当金により保全されている部分が20,121百万円あり、保全率は84.03%となっています。

また、総と信残高に占める金融再生法開示債権比率は3.21%となっています。

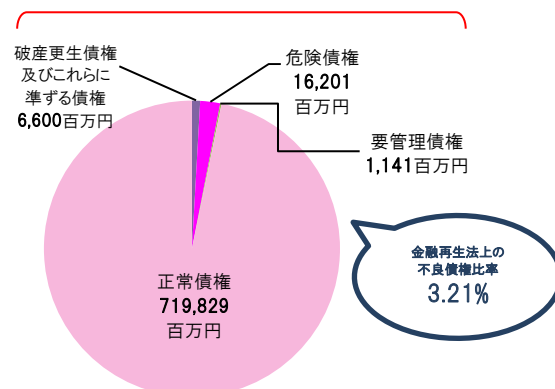
金融再生法による開示債権

(単位:百万円)

区分	2020年 3月末	2021年 3月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,586	6,600	△2,986
危険債権	14,849	16,201	1,352
要管理債権	2,241	1,141	△1,099
小計 (A)	26,677	23,943	△2,733
正常債権	676,744	719,829	43,085
合計 (B)	703,421	743,773	40,351
金融再生法開示債権比率 (A)/(B)	3.79%	3.21%	△0.58%

金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権 23,943百万円



金融再生法による開示債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	開示 残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等 による 回収見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率(%) (B)/(A)	引当率(%) (D)/(A-C)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,600	6,600	2,578	4,021	100.00%	100.00%
危険債権	16,201	12,953	9,464	3,488	79.95%	51.78%
要管理債権	1,141	567	384	183	49.75%	24.24%
合計	23,943	20,121	12,427	7,694	84.03%	66.81%

※保全率及び引当率については、100%を上限として記載しております。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 「金融再生法による開示債権の引当・保全状況」における「貸倒引当金」は、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

経営方針

当金庫は、「地域の皆様に奉仕すること」を経営理念の第一に掲げ、地域・人・未来をつなぐ、地域で“存在感のある”金融機関となることを目指し、2021年度を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。地域に支えられ、地域を支える地域金融機関として「地域社会との共存・共栄」という使命を果たすべく、地域経済の活性化、地域の持続的発展に貢献していきます。

中期経営計画

2021年4月～2024年3月

経営理念

- ①地域の皆様に奉仕すること
- ②従業員の幸福を祈念すること
- ③金庫の健全な発展を期すること

長期ビジョン

地域・人・未来をつなぐ、地域で“存在感のある”金融機関となる

活動方針

- I.地域密着型金融の推進
- II.収益体質の強化
- III.強固な経営管理態勢の確立
- IV.人材育成
- V.デジタル化の推進

重点施策

I.地域密着型金融の推進

- ①地域社会の持続的成長に向けた取組みを強化
 - 事業承継・販路拡大を始めとする取引先の経営支援
 - 経営改善・事業再生が必要な顧客企業への支援
 - 事業性評価の取組み推進
- ②取引シェアアップによる取引基盤の強化
 - 貸出事業所取引先数の増加
 - 取引のメイン化推進
- ③地域活性化の為の取組み強化
 - 業種別講演会、創業セミナー等の開催
 - 地域貢献活動、文化・芸術イベントの開催、各種寄付・協賛

II.収益体質の強化

- ①業務収益の確保
 - 収益確保を意識した貸出金の増強
 - 預かり資産業務の安定的な収益確保への体制整備
 - ビジネスマッチング・M&A業務の推進
 - 不良債権発生の未然防止
- ②新業務、新商品の企画・開発
 - 人材紹介業務への参入
- ③業務の効率化、生産性の向上
 - バックオフィス化(営業店業務の本部集中)
 - 事務時間削減による営業活動時間の創出

地域で
“存在感のある”
金融機関

III.強固な経営管理態勢の確立

- ①コンプライアンスの徹底
 - マネーロンダリング防止及びテロ資金供与対策の高度化
 - 不祥事件未然防止対策の周知・徹底
- ②顧客保護管理態勢の強化
 - 顧客本位の金融商品販売体制の強化
 - 個人情報・個人データ管理の強化
 - 苦情・相談等への適切な対応
- ③リスク管理態勢の強化
 - 各リスク管理委員会の適切な運営
 - 新型感染症・災害等不測の事態に備えたBCP計画の高度化

IV.人材育成

- ①顧客のニーズを的確に捉え、最適な提案ができる人材の育成
 - 職階・職務に応じた研修の実施
 - 専門性を有する人材の育成
 - コンサルティングスキルの向上
- ②組織活力の強化
 - 役割や能力に応じた処遇
 - ワークライフバランスの支援
- ③デジタル化の進展に適應できる人材の育成
 - デジタル技術、人材のリソース管理

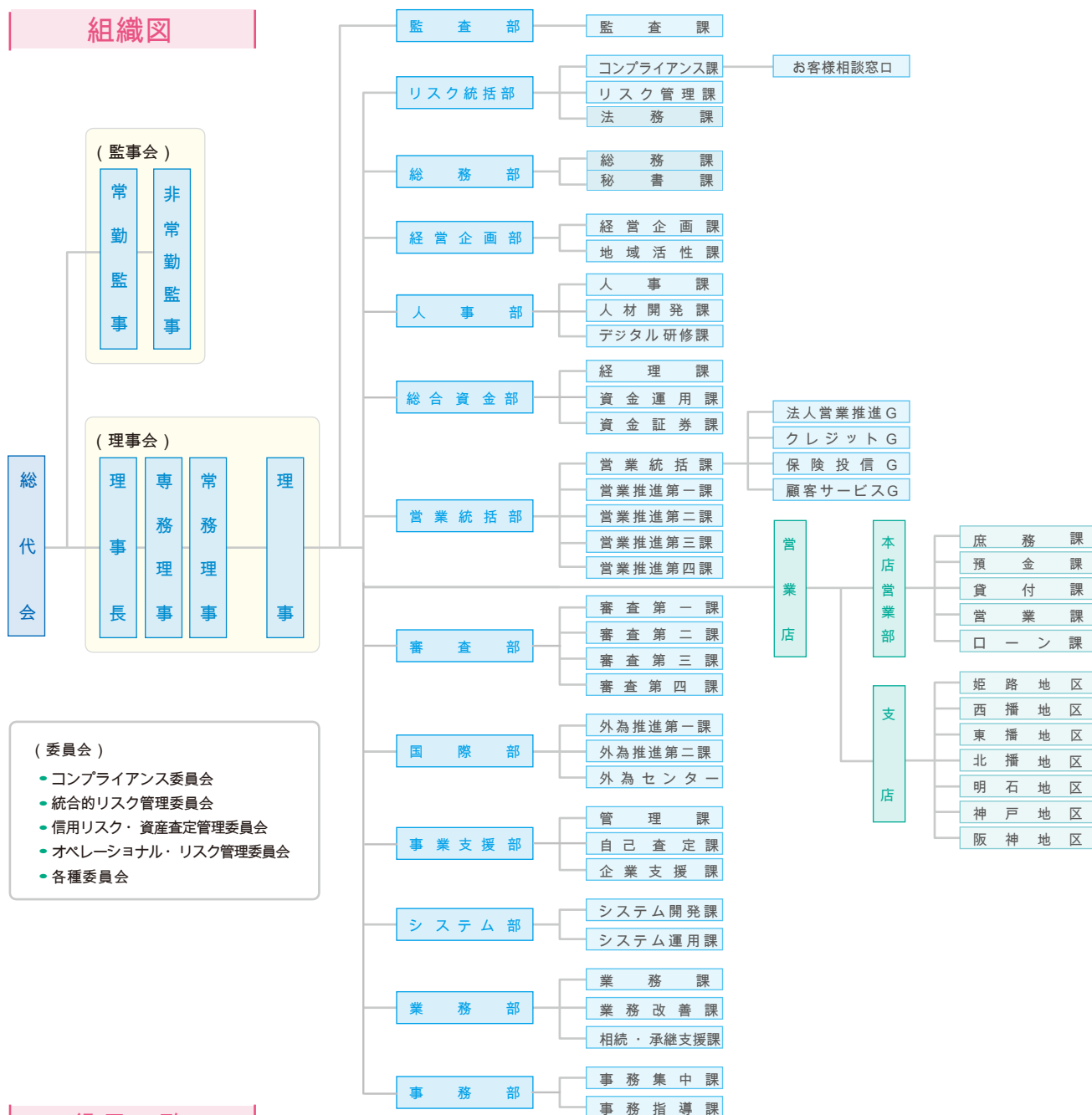
V.デジタル化の推進

- ①ペーパーレス・押印レスの拡大
 - 融資稟議支援システムの本格稼働、添付書類のペーパーレス化
 - 各種報告書のワークフロー化
- ②新たなIT技術やサービスの活用
 - RPAを活用し、自動化の促進
 - クラウドや Web サービス活用
- ③デジタルチャネルの強化
 - 非対面チャネルの取引機能の拡充と利用拡大
 - バンキングアプリの調査研究

組織体制

(2021年6月末現在)

組織図



役員一覧

理事長 (代表理事)	和田長平	常勤理事	東秀隆	非常勤理事	高野勝
専務理事 (代表理事)	和田高広	常勤理事	岸本芳彦	常勤監事	大久保裕晴
常務理事 (代表理事)	宮崎八千代	常勤理事	立花潤	常勤監事	土部英一
常務理事 (代表理事)	尾崎嘉則	常勤理事	郷佳也	非常勤監事	杉山正幸
				非常勤監事	松本健太郎

※1 理事 和田長平、郷佳也、高野勝は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 土部英一、松本健太郎は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

会計監査人

有限責任 あずさ監査法人

リスク管理態勢

リスク管理態勢について

金融環境の急速な変化に伴い、金融機関の抱えるリスクは増大し、複雑化・多様化しています。

当金庫では、経営の健全性と安定性を維持するため、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理態勢の充実・強化を最重要課題と位置づけ、リスク管理方針に基づいて各種リスク管理規程を整備し、各リスクの管理態勢の強化に努めています。業務上管理すべき「信用リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「オペレーショナル・リスク」をそれぞれの管理部署において適切に管理するとともに、各リスクに対応するリスク管理委員会を設置し、日常業務に内在するリスクの把握・評価に努めています。また、各々のリスクについて組織横断的にリスク管理の調整を行い、金融業務の多様化、複雑化に対応した実効性のあるリスク管理に取り組んでいます。

信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収ができなくなることにより、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、信用リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、適切な与信運営を実施する管理態勢の整備、充実に取り組んでいます。また個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査部門と債権管理部門及び営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢をとっています。さらにCRD(中小企業信用リスク情報データベース)の格付モデルを利用した信用格付と一体化した自己査定システム及び信用リスク計量化システムを導入しています。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の市場変動により生じるリスクのことで、一定の市場変化に対して損益の影響度合いを常時、管理把握することが重要です。

当金庫では、経営方針に沿った資金調達(預金)、運用(貸出金・有価証券)を図るため経済情勢や金融環境を踏まえ、本部各部において市場の変動を絶えず調査・把握しながら安定的な収益確保に努めています。

流動性リスク

流動性リスクとは、資金繰りが悪化したり、市場の混乱等により、通常よりも著しく不利な資金調達を余儀なくされるリスクのことです。

当金庫では、保有資産の流動性を管理するとともに、資金繰りにおいても余裕をもった支払準備の態勢をとっています。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を被るリスクのことで、事務リスク、システムリスクをはじめ、幅広い業務に係るリスクをいいます。

当金庫では、オペレーショナル・リスクを構成する各種リスクについては、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」としています。これらのリスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、組織体制、仕組みを整備し、リスクの顕在化の未然防止、及び発生時の影響度の極小化に努めています。

●事務リスク

事務リスクとは、事務処理上の過程で過失や故意により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、事務事故の発生を未然に防止するため、営業店の事務取扱の各種チェック・指導のほか、業務の多様化に対応した研修会や勉強会を実施し、職員の事務レベル向上に取り組んでいます。また、事務取扱規程やマニュアルを整備し、事務取扱の厳正化のための職員の指導・教育に努めています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピューターシステムの障害または誤作動、システムの不備、不正利用等により、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、定期的に内部監査を実施するほか、システム監査において専門家による外部監査を実施し、システムの安全管理に万全の態勢をとっています。また、当金庫は、オンラインシステムの通信回線の二重化、バックアップセンターの稼働、サイバーセキュリティ管理態勢の整備など、システムの安定稼働の維持に努めています。

統合的リスク 管理とは

金融機関の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク(与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク・カテゴリーごと(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行うことです。

内部管理態勢について

当金庫では、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条に基づき、業務の健全性及び適切性を確保するため「内部管理基本方針」を定め、内部管理態勢の整備と実効性の確保に努めています。

内部監査について

当金庫では、多様化するリスクを適切に認識し管理するため、他の業務部門から独立した監査部が業務運営部門の事務処理状況を監査するとともに、内部管理態勢等の適切性や有効性を検証、評価しています。また問題点については改善提案等を行い、業務の適切性や効率性の確保、維持に努めています。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢について

金融機関は、高い公共性と社会性を有し、地域経済の発展に貢献するという重要な使命を担っています。

当金庫では、地域の皆さまから信頼していただけるように、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守することはもちろん、高い倫理観に支えられた行動をとること、すなわちコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでいます。

コンプライアンス態勢としては、コンプライアンス委員会を設置し、適時懸案事項を審議するとともに、各営業店・本部には「コンプライアンスオフィサー」及び「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンスの徹底・啓蒙に努めています。

また、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その計画に基づいて規定の整備、役職員の研修等を実施してコンプライアンスの実効性を高めています。

今後も法令等遵守の徹底並びに企業倫理の向上を図り、コンプライアンス態勢の強化に努めてまいります。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- ① 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- ② 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- ③ 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- ④ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- ⑤ 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

具体的な取り組みとして、当金庫では預金規定・融資に関する規定等に暴力団排除条項を設け、またお取引の開始にあたって「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意書」をいただき、反社会的勢力の金融取引からの排除に努めています。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策について

金融庁は、2018年2月に、金融機関等における実効的なマネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」という）防止対策の基本的な考え方を明らかにした「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策に関するガイドライン」を策定、公表しました。

これに基づき、当金庫ではマネー・ローンダリング等防止対策を経営上の重大な課題の一つと位置づけ、組織全体として実効的な管理態勢を構築し、その強化に取り組んでいます。

具体的には、マネー・ローンダリング等対応の統括責任者・統括部署を定め、関係部門との連携を図り、直面するリスクの特定・評価と、それに応じたリスク低減措置を講じるなど、リスクベース・アプローチに基づく適切なリスク管理を行い、金融犯罪防止に努めています。

播州信用金庫倫理憲章

一. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

二. 質の高い金融サービスの提供

お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、テロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保など、お客さまの利益保護にも十分配慮した質の高いサービスの提供等を通じて、当金庫の経営理念「地域の皆様に奉仕すること」を具現化し、地域社会の発展に貢献する。

三. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令や社会的ルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのないよう誠実かつ公正で良識ある業務運営を遂行する。

四. 地域社会とのコミュニケーション

信用金庫が広く社会全般から理解を得るためにも、積極的、効果的かつ公正に経営情報を開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また信用金庫をとりまく幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

五. 人権の尊重

すべての人々の人権を尊重する。

六. 従業員の働き方、職場環境の充実

従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

七. SDGs(持続可能な開発目標)の推進

国連が提唱するSDGsを私たちの企業行動に繋げ、環境問題などの社会的課題の解決と経済成長の両立を図り、持続可能な社会の実現に努める。

八. 社会参画と発展への貢献

信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

九. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、一切の関係を遮断する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

地域金融円滑化への取り組み

地域金融円滑化のための基本方針

播州信用金庫は、地域の中小企業及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

取り組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取り組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ①金融円滑化管理に関する方針を定めた金融円滑化管理方針を理事会において定め、金融円滑化管理の実効性を確保するため、理事会において「金融円滑化管理責任者」を選任するほか、理事会及び金融円滑化管理責任者の役割を定めた「金融円滑化管理規程」を策定しております。
- ②「金融円滑化管理責任者」は金融円滑化に係る実施状況について、定期的にまたは必要に応じて随時、理事会等に報告します。
- ③お客さまからのお借入の返済負担軽減等のお申出に迅速に対応するために、お申出の受付から対応の完了までの進捗管理を徹底し、具体的な記録を適切に作成・保存してまいります。
- ④苦情については、内容を適切に記録・保存してまいります。また、当金庫全体で問題を共有し、改善に努めてまいります。
- ⑤お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行うため、本部に審査部及び事業支援部企業支援課を設置しております。
- ⑥お客さまの事業価値を見極める能力を向上させるため、人事部人材開発課において融資現場の職員に対しての研修に力を注いでおります。
- ⑦営業店に返済条件等の「ご相談窓口」を設置、専担者を配置しております。

他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入を行っているお客さまからの貸付条件の変更等のお申出があった場合等、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行う等、他の金融機関と緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

※なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情・相談は、次の窓口をご利用ください。

播州信用金庫 お客様相談窓口

 **0120-31-5784**

受付時間/9:00～17:00(当金庫営業日)

顧客保護等管理態勢

顧客保護等管理態勢について

当金庫では、多様化する金融ニーズにお応えし、お客さまに安心してお取引していただけるよう、商品・サービス等に係わる適切な説明、お客さまの「声」への十分な対応、お客さま情報の適切な管理等が行えるよう態勢を整備しております。

具体的には、顧客説明、顧客サポート等の適切性・十分性の確保及び外部委託管理の適切性の確保を図るため、顧客保護等管理方針・規程等の整備を図っております。また、お客さまのご相談にお答えできるよう「お客様相談窓口」を設置し、またホームページ上の「お問い合わせ」サイトにも、お客さまの貴重なご意見・ご要望をお寄せいただいております。

当金庫では、お客さまの保護や利便性の向上に日々取り組んでまいります。

利益相反管理方針について

当金庫は、信用金庫法及び金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、利益相反管理方針及び当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上に努めています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、お客さまに金融商品を勧誘する際に遵守すべき方針として、「金融商品に係る勧誘方針」を策定しています。

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- ① 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- ② 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- ③ 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- ④ 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ⑤ 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注)当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当金庫は、経営理念である「地域の皆様に奉仕すること」に基づき、お客さまの資産形成・運用における「お客さま本位」の取組みを実現するため、「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する取組方針」を策定しました。当金庫では、お客さまの安定的な資産形成の実現を目指したお客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

播州信用金庫は経営理念に掲げております「地域の皆様に奉仕すること」に基づき、お客さま本位の業務運営に取り組むとともに、お客さまに選ばれ続ける金融機関となることを宣言いたします。

- ① お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利益を追求することを最優先にお客さま本位の業務運営を行います。
- ② お客さまに最適な商品・サービスの提供を行うためにお客さまとの対話を通じてお客さまのニーズを的確にとらえ、お客さまの資産状況・経験・知識・運用の目的に合った商品・サービスの提供に努めます。
- ③ 商品・サービスの提供にあたっての重要な情報やお客さまにご負担いただく手数料等についてはお客さまに丁寧に分かりやすく説明してまいります。
- ④ 商品・サービスをご契約いただいたお客さまには、タイムリーに丁寧なアフターフォローを行います。
- ⑤ お客さま本位の業務運営を徹底するためのガバナンス体制を常に整備するとともに継続的な職員教育を実施してまいります。

個人情報保護への取り組み

当金庫は、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」)の適切な保護と利用を図るための基本方針として「個人情報保護宣言」(プライバシーポリシー)を策定し、当金庫ホームページや店頭掲示のポスター等により公表しています。また、個人情報等の取り扱いに関する規程やマニュアル等を整備し、お客さまの個人情報等の厳正な管理を徹底しています。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシーより抜粋)

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年5月31日法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

※「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」の詳細につきましては、当金庫ホームページをご覧ください。

お客さま保護への取り組み

苦情処理措置・紛争解決措置等について

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店またはお客様相談窓口で受け付けています。

- ① 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- ② 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
- ③ 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

播州信用金庫お客様相談窓口

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまとのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

- 住所：〒670-0962 姫路市南駅前町110番地 ● TEL：0120-31-5784 ● FAX：079-284-1375
- 受付時間：9:00～17:00（信用金庫営業日） ● 受付媒体：電話、FAX、手紙、面談

- ④ 当金庫のほかに、一般社団法人 全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記お客様相談窓口へご相談ください。

全国しんきん相談所〈一般社団法人 全国信用金庫協会〉

- 住所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 ● TEL：03-3517-5825
- 受付時間：9:00～17:00（月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く)） ● 受付媒体：電話、手紙、面談

- ⑤ 兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、お客様相談窓口または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫お客様相談窓口」にお尋ねください。

名 称	兵庫県弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー13階	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電話番号	TEL 078-341-8227	TEL 03-3581-0031	TEL 03-3595-8588	TEL 03-3581-2249
受 付 日 時 間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～17:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

- ⑥ 投資信託や公共債等の証券業務に関する苦情等は、日本証券業協会より苦情等の解決業務等の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けております。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)

- 住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1 ● TEL：0120-64-5005
- 受付日・時間：月～金(祝日、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00 ● 受付媒体：電話

- ⑦ 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めます。

金融犯罪防止への取り組みについて

当金庫では、お客さまがより安全に、安心してご利用いただけるよう、偽造・盗難カード、振り込み詐欺などの特殊詐欺等での預金不正引き出しによる被害防止に向け、さまざまな取り組みを実施しています。

IC キャッシュカード(生体認証付)の取扱い

従来の暗証番号に加え、お客さまの手のひら静脈による本人確認を行うため、スキミング犯罪にも効果的です。

手のひら静脈認証技術を採用



ATMによる暗証番号の変更サービス

ATMの簡単な画面操作で、キャッシュカードの暗証番号を変更いただけます。生年月日や自宅住所・地番、電話番号、車のナンバー等第三者に類推されやすい暗証番号をお使いの方は変更されることをお勧めします。

キャッシュカードによる ATM1日当たりのご利用限度額の設定

偽造、盗難カード等による不正な手段での預金引き出しが発生した場合の被害の拡大を抑えるため、ATM1日当たりのご利用限度額を設けております。なお、ご利用限度額の変更についてはお取引店舗窓口で対応しています。また、減額についてはATMでもお客さまご自身が任意に設定することが可能です。(1万円単位)

(注)一部お取扱いできないATMがございます。

カードの種類	従来のカード	ICカードBタイプ (生体認証なし)	ICカードAタイプ (生体認証あり)
現金引き出し・振込	50万円	50万円	500万円

キャッシュカードによる ATM お振込みの一部利用制限

特殊詐欺被害の未然防止のため、満70歳以上かつ過去3年以上、キャッシュカードによるATMでのお振込みをされていない口座のお客さまについて、キャッシュカードによるATMでの振込取引の利用を制限させていただいております。

なお、振込取引を希望されるお客さまは、お取引店舗窓口までお申し出ください。

預金小切手の活用

ご高齢のお客さまが窓口で高額のお金出金を希望される場合に、お使いみちを確認させていただくとともに、お振込みや預金小切手のご利用をお勧めしています。

インターネットバンキングのセキュリティ強化

インターネットバンキングを安心してご利用いただくため、ワンタイムパスワード(個人、法人対象振込等取引時必須)、電子証明書(法人対象)による本人確認方式及びセキュリティ対策ソフト「PhishWall(フィッシュウォール)プレミアム」(個人、法人対象)を導入しています。

偽造・盗難キャッシュカード等による被害補償

キャッシュカードの偽造や盗難または盗難通帳により、個人のお客さまの大切な預金不正に引き出される被害が発生した場合には、原則として当金庫が補償いたします。ただし、お客さまに「重大な過失」または「過失」がある等の場合には、当金庫が被害の全部または一部について補償いたしかねるケースがありますのでご注意ください。

※詳しくは店頭に掲示しているポスターまたはホームページをご覧ください。

通帳・キャッシュカードの紛失・盗難に気づかれた場合、または身に覚えのない取引があった場合には、ただちに下記までご連絡ください。

曜日等	受付時間帯	受付先	受付先電話番号	備考
当金庫営業日	8:30~17:30	各お取引店	各お取引店 電話番号	店舗一覧は96ページをご覧ください。
当金庫営業日 / 上記以外の時間帯 土曜日・日曜日・祝日 / 24時間受付		カード通帳盗難紛失 受付センター	0120-700-172	左記時間帯以外は受付できません。

◎盗難の恐れがある場合は最寄りの警察にもお届けください。



「播州信用金庫 SDGs宣言」



“ばんしん”は、経営理念に掲げる「地域の皆様に奉仕すること」の精神のもと、国連が提唱するSDGs(持続可能な開発目標)を私たちの企業行動に繋げ、地域の社会的課題の解決と経済成長の両立を図り、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

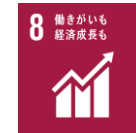
2019年9月20日
理事長 和田 長平

<重点課題と取組指針>



地域経済の持続的成長プロセスの形成

- 地域事業者の確かな成長支援、並びに、地域活性化に向けた取組みを強化すると共に、お客さまの多様なニーズに的確に対応した金融サービスの提供を通じて地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。
- 次世代の成長支援を目的とした教育機会の提供・拡充と、各種セミナーを通じて地域の皆さまの金融・経済知識の向上を目指します。



地球環境保全に向けた取組み

- 金庫営業にかかるハード、ソフトの両面から、環境負荷の少ない態勢整備に努めます。



多様な人材の活躍を後押しする取組み

- 女性やシニア層など、全ての職員が自分らしく活躍できる職場環境づくりに取り組むと共に、活躍に向けた育成や柔軟な働き方の実現に取り組めます。



パートナーシップを通じた地域活性化施策の推進

- 地方公共団体や異業種団体とのパートナーシップにより、地域全体で持続可能な社会の実現に向けて取り組みます。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



地域密着型金融推進計画

地域密着型金融推進の取り組みについて

当金庫では、恒久的な枠組みの下、持続可能な地域密着型金融の推進を図るため、「基本方針」及び「地域密着型金融推進計画」を策定し、その計画の実現に取り組んでいます。

また、2021年度よりスタートさせた中期経営計画の活動方針においても、「地域密着型金融の推進」を掲げるとともにその重点施策を以下のとおり定め、地域密着型金融の推進に取り組んでいます。

中期経営計画活動方針

重点施策

① 地域社会の持続的成長に向けた取組み強化	<ul style="list-style-type: none">● 事業承継・販路拡大を始めとする取引先の経営支援● 経営改善・事業再生が必要な顧客企業への支援● 事業性評価の取組み推進
② 取引シェアアップによる取引基盤の強化	<ul style="list-style-type: none">● 貸出事業所取引先数の増加● 取引のメイン化推進
③ 地域活性化の為の取組み強化	<ul style="list-style-type: none">● 業種別講演会、創業セミナー等の開催● 地域貢献活動、文化・芸術イベントの開催、各種寄付・協賛

地域密着型金融推進計画

地域密着型金融基本方針

当金庫は地域密着型金融の推進が地域の活性化、地域発展のために不可欠であることを認識し、また当金庫の経営力強化にも地域密着型金融の推進が課題であることを位置づけ、地域の皆さまが何を求めているか、当金庫が地域の皆さまに何が出来るか、この視点を踏まえて、地域密着型金融の推進に取り組めます。また、一層の経営力の強化を図るため、ガバナンスの強化、コンプライアンス態勢・リスク管理態勢の強化に取り組めます。

重点施策

- ① 地域の中小企業等に対する円滑な資金供給に努めます。
- ② 経営相談・経営指導などコンサルティング機能を発揮して、取引先企業の経営支援に積極的に取り組めます。
- ③ 資金供給者としての役割にとどまらず、地域経済の活性化、地域の持続的発展に貢献していきます。

地域密着型金融推進計画

具体的な取り組み

①顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

- 創業・新事業支援
- ビジスマッチング等を活用した支援
- 経営改善支援
- 事業再生支援
- 事業承継支援
- コンサルティング力の強化を目的とした人材育成

②地域の面的再生への積極的な参画

「地域の面的再生・活性化につながる多様なサービスの提供」、「地域社会への貢献・還元」、「地域の利用者の満足度を重視した経営」を推し進め、様々な取り組みを実施いたしました。また、「ばんしん景況レポート」を3ヶ月ごとに発行し、地域の経済動向を調査し、公表しています。特に利用者の満足度を重視した取り組みとして、毎年「店頭サービスお客さまアンケート」を実施しており、アンケート結果については全役職員に還元し、また、総代会においても報告して、お客さまのご意見・ご要望を踏まえた経営に取り組んでいます。

③地域や利用者に対する積極的な情報発信

年度ごとに成果や取り組み実績について、ホームページ等において公表しています。

進捗状況の評価及び今後の課題

2020年4月～2021年3月における地域密着型金融の推進については、概ね計画通りの実績を残すことができました。今後も、地域密着型金融の取り組みの本質を踏まえて、地域密着型金融の更なる推進強化を図ってまいります。

金融仲介機能の強化に向けた取り組みについて

2016年9月、金融庁は金融仲介機能の質を一層高めていく取り組みとして、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標「金融仲介機能のベンチマーク」を公表しました。

当金庫もその趣旨を踏まえ、「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、金融仲介機能の質の向上に一層努め、地域の発展に貢献してまいります。

2020年度の主なベンチマーク

1 | 取引先企業の経営改善や成長力の強化

- ① 当金庫がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数、及び同先に対する融資額の推移

2020年度		
メイン取引先数	メイン取引先の残高	経営指標等が改善した先数
1,595社	2,173億円	890社

- ② 経営指標等が改善した先に係る事業年度末の融資残高の推移

2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
1,378億円	1,415億円	1,271億円

※メイン取引先：融資残高が50%以上の先（財務データが揃っていない先は対象外）

※経営指標等が改善した先：前期決算期と比較して「売上高」もしくは、「営業利益率」が改善された先

2 | 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

- ① 金融機関が条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

外部環境の変化等の様々な原因により、経営改善が必要になった取引先に対して、様々な支援に取り組んでいます。

2020年度	
条件変更先数	87先
好調先	5先
順調先	44先
不調先	38先

② ライフステージ別の融資先数及び融資残高

取引先のライフステージに応じて、販路拡大やセミナーの開催等を通じ、コンサルティング機能の向上に努めています。

	2021年3月末					
	全融資先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
融資先数	7,896社	569社	587社	3,281社	299社	450社
融資残高	5,718億円	214億円	601億円	3,481億円	295億円	484億円

※創業期(創業から5年まで)、成長期(売上高平均で直近2期が過去5期の120%超)、安定期(同120%~80%)、低迷期(同80%未満)、再生期(貸付条件の変更又は延滞がある先)

※上記定義以外及び直近5期分の財務データを入手できない先は集計していないため、合計は合致しません。

3 | 地域へのコミットメント・地域企業とのリレーション

① 地域取引先数

今後も地域の皆さまとともに発展してまいります。

	2021年3月末
地域取引先数	7,896社

② メイン取引先数の全取引先数に占める割合

	2021年3月末
メイン取引先数	1,595社
全取引先数に占める割合	20.2%

※メイン取引先:融資残高が50%以上の先(財務データが揃っていない先は対象外)

取引先支援・地域貢献活動

取引先支援・地域活性化への取り組み

ばんしん経営塾の開催

お取引先の経営支援の一環として、例年開催してきた「ばんしん後継者養成塾」は、2020年度から「ばんしん経営塾」としてリニューアルし、「後継者コース」を終えた方もご参加いただけるコース「経営研究会」が新設され、2コースにて開催しています。当塾はスキル向上だけでなく、受講者同士の親睦を図ることも目的とし、異業種交流の場を提供しています。工場見学もある宿泊研修も予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期となり、各コース1回の開催となりました。



2020年10月15日(経営研究会)

- 「2020年アメリカ大統領選挙と国際情勢」
同志社大学教授 村田 晃嗣氏
- 「強みをデザインする商品開発～小さな企業が生き残る～」
(有)セメントプロデュースデザイン 代表取締役社長 金谷 勉氏
- 「With コロナ時代にお金を残す社長の財務基盤増強法」
税理士 岩佐 孝彦氏

2020年11月13日(後継者コース)

- 「後継者として必要な基礎的企業法務」
弁護士 藤堂 武久氏
- 「どうなる今後の日本経済」
経済ジャーナリスト 須田 慎一郎氏

ばんしん創業セミナーの開催

独立・開業をお考えの方や、本業とは違った分野での新業務立ち上げを検討中の方を対象とした「ばんしん創業セミナー」を開催しています。2020年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて従来通りの開催を見送り、地元の調理製菓専門学校に生徒に起業支援の専門家を講師として招く形式で開催しました。「創業にあたり大切なこと」をテーマに、経営者の心構えや経営に必要な基礎知識などの講義を行いました。



販路を見据える商品開発セミナーの開催

商品開発や販路開拓及びブランドの立ち上げ等を考えている企業を対象に、セミナーを開催しました。自社の商品開発・販路開拓に取り組む企業を募り、選考された6社を対象に、「商品開発実践プログラム」を実施しました。

また、昨年度に参加された7社のうち4社については、具体的に商品化、ブランドの立ち上げを行う2年目のプログラムへ進んでいただきました。



新型コロナウイルス感染拡大に伴う「お客さま相談窓口」の設置について

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている、または今後受けるおそれのあるお客さまからのご相談にお応えするため、全営業店で相談窓口を設置し、事業所・個人事業主の皆さま方のご返済や資金繰り等のご相談を承っております。

景況レポートの発行

営業地域内の景気動向を把握し、景気に関する情報提供を行うことを目的として、お取引先企業のご協力のもと四半期ごとに景気動向調査を行い、その結果を「ばんしん景況レポート」として公表しています。なお本レポートは、当金庫のホームページからもご覧いただけます。

取引先支援・地域貢献活動

地域貢献活動

金庫創立90周年記念 文化講演会の開催

例年、経済・政治・文化等多岐にわたる分野の専門家・評論家等著名な講師を招き、文化講演会を開催しています。2020年度は金庫創立90周年記念文化講演会として、一般財団法人日本総合研究所会長、寺島 実郎氏をお招きし、『世界の構造変化と日本経済』をテーマに講演していただきました。



清掃活動の実施

信用金庫業界では、「信用金庫法」が昭和26年6月15日に公布・施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定めています。



当金庫は「信用金庫の日」の取り組みとして、新型コロナウイルス感染防止のためソーシャルディスタンスの確保を心掛けながら、役職員による店舗周辺の清掃活動を行いました。

金庫創立90周年記念 クラシックコンサートの開催

お客さまへ90周年の感謝の意を込めて2020年11月3日(火・祝)に神戸国際会館こくさいホールにおいて、大阪フィルハーモニー交響楽団による金庫創立90周年記念クラシックコンサートを開催しました。当日は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、多くのお客さまにご来場いただき、素敵なハーモニーを楽しんでいただきました。



インターンシップの受け入れ

毎年、大学生を対象とした企業実習(インターンシップ)を行っており、2020年度は、16大学30人の学生を受け入れ、信用金庫の業務を体験していただきました。



金庫創立90周年記念 観光冊子の発行

当金庫の営業エリアである兵庫県南部全域から大阪府の一部にかけては古くから自然・歴史・文化の豊かな地域であり、誇りに思える場所が数多くあります。

金庫創立90周年記念観光冊子「つなぐ」では地域貢献の一環として、そんな魅力ある場所の写真に掲載するとともに、地域の活性化に一役買ってこられたお取引先の皆さまの魅力をご紹介しています。



小学生の職場体験学習

地域の明日を担う子どもたちの金融教育の一環として、小学生の職場体験学習に協力しています。小学生の体験学習の機会提供として、明石支店に人丸小学校(明石市)の2年生の児童が訪れ、店舗内の見学やお札の数え方の練習をし、信用金庫の仕事や役割を学んでいただきました。



地域見守り活動

行政機関と連携して、高齢者の見守り活動を積極的に実施しています。この活動は、職員が一人暮らしのお年寄りや高齢者世帯を日常の業務活動を通じて見守り、何らかの異変に気づいた場合は行政機関に連絡をするというもので、兵庫県、姫路市、神戸市、宝塚市、たつの市、上郡町、加古川市、相生市、加西市、福崎町、稲美町と「地域見守り活動に関する協定」を締結しています。

お客さま満足度向上に向けた取り組み

『店頭サービスお客さまアンケート』の結果について

当金庫では、地域のお客さまから信頼され、満足してお取引いただけるよう、毎年営業店の窓口において『店頭サービスお客さまアンケート』を実施しています。2021年2月に実施したアンケートでは、多くのお客さまにご協力いただき、貴重なご意見・ご要望を頂戴することができました。

これら貴重なお客さまの声を、各種経営改善に結びつけ、真に地域のお客さまの満足度を重視した経営を確立してまいります。

実施期間	2021年2月1日(月)～2021年2月26日(金)
実施店舗	営業店(65カ店) ※夢みらい支店、淀川支店、豊中支店は除く
調査方法	店頭に来店されたお客さまにアンケート用紙を配布し、記入後店頭窓口にて回収。無記名方式
回答数	5,695人
アンケート項目	<ul style="list-style-type: none"> ① 播州信用金庫を取引金融機関に選ぶ理由について ② サービス評価について ③ 今後の播州信用金庫に期待されることについて ④ 自由意見
属性別集計	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>◆ 性別</p> <p>女性 66.0% 男性 32.9% 無回答 1.1%</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>◆ 年齢</p> <p>10代 0.9% 20代 6.1% 30代 10.6% 40代 18.6% 50代 18.5% 60代 18.4% 70代以上 20.3% 無回答 6.6%</p> </div> </div>

当金庫の取り組み

新型コロナウイルス感染症対策

お客さまに安心してご来店いただくために、職員のマスク着用、窓口に飛沫感染防止用ビニールシートの設置、手指消毒の徹底を行っています。また、支店内の待合椅子もソーシャルディスタンスの確保等を行い、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めています。



金融犯罪被害防止への取り組み

2020年11月に神戸西支店にて振り込め詐欺の被害を未然に防いだとして、所轄警察署より感謝状をいただきました。当金庫では、お客さまの大切なご預金を犯罪から守るため、今後とも細心の注意をもって、職員一体となり被害防止に取り組んでまいります。



各種研修会の開催

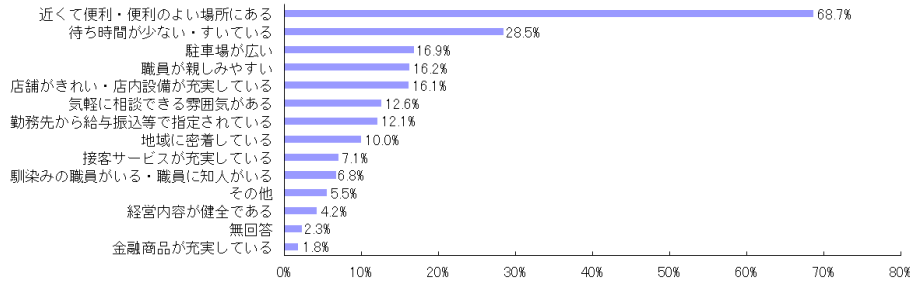
当金庫では、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、職員に様々な研修を実施しています。2020年度は、コロナ禍においても感染対策を講じたうえで、オンライン研修や内部研修を実施し、人材育成に取り組まれました。



休日ローン相談会の実施

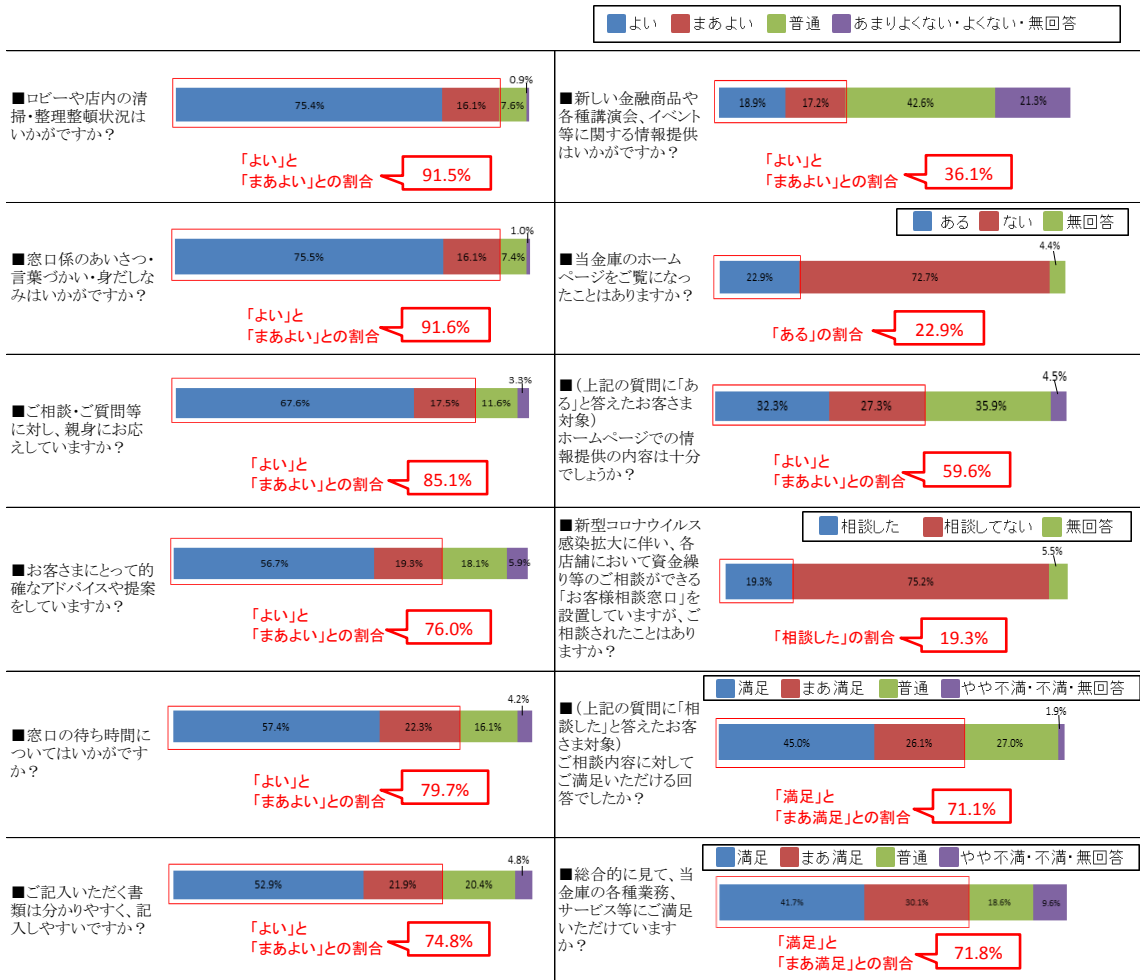
平日にご来店いただけないお客さまのご相談ニーズにお応えするため、定期的に「休日ローン相談会」を実施しています。住宅ローン、フリーローン、マイカーローン等、各種ローンに関するご相談・ご質問にお答えいたします。

1 播州信用金庫を取引金融機関に選ぶ理由について(複数回答あり)

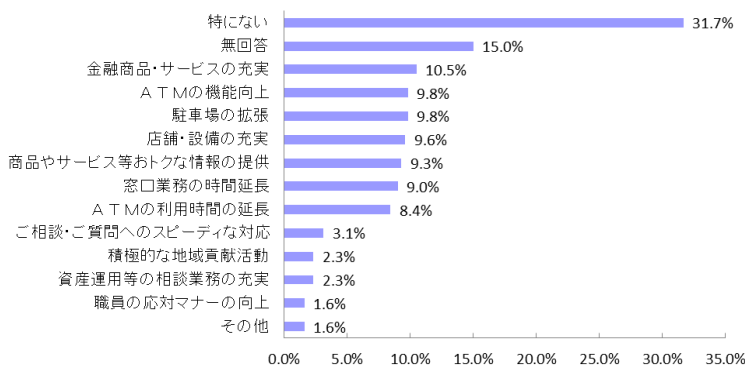


2 サービス評価について

当金庫では、お客さまの声を参考に、応接などの改善に努めておりますが、来店されたお客さまに各支店を利用して感じた評価をうかがいました。



3 今後の播州信用金庫に期待されることについて(複数回答あり)



総代会制度

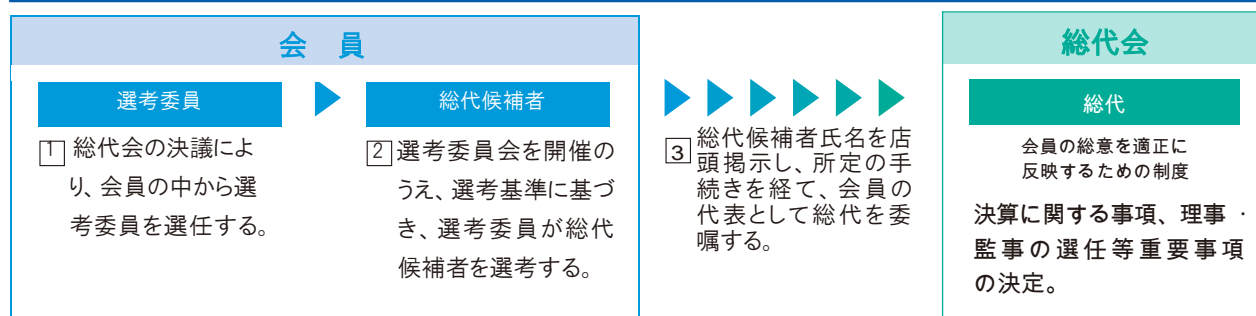
総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加していただくこととなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

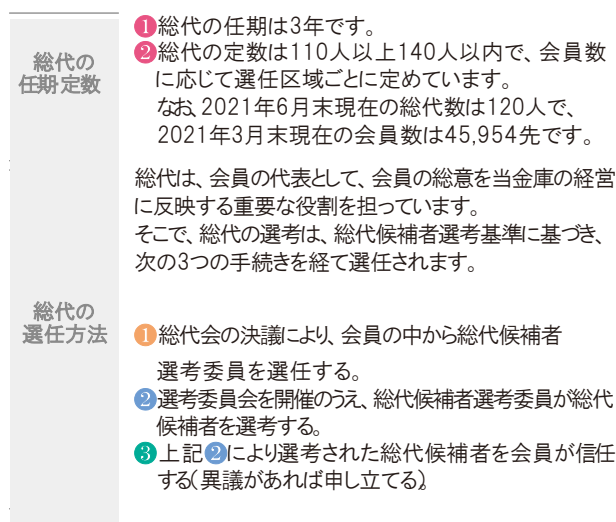
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、顧客アンケートや総代懇談会を実施するなど、日頃の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

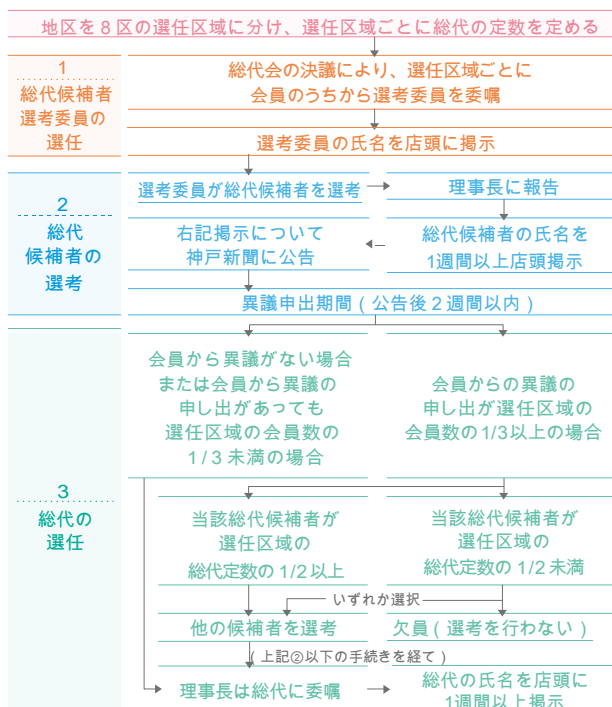
総代会のしくみ ～総代会は会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です～



総代とその選任方法



総代が選任されるまでの手続き



総代候補者選考基準

資格要件	当金庫の会員であること
適格要件	<ul style="list-style-type: none"> 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること 人格にすぐれ、良識をもって正しい判断ができる人物であること 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫経営ならびに業績発展に積極的に協力できる人物であること 総代就任時点において満82歳を超えない者

第91期通常総代会の報告事項・決議事項

第91期通常総代会(2021年6月18日開催)において、次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

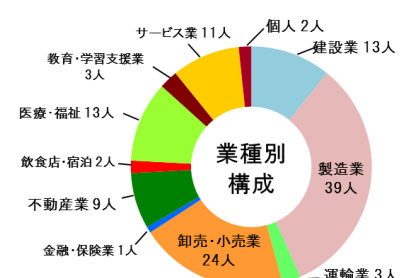
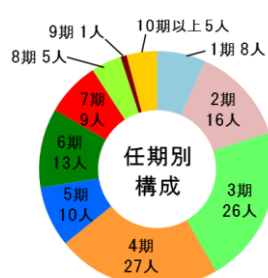
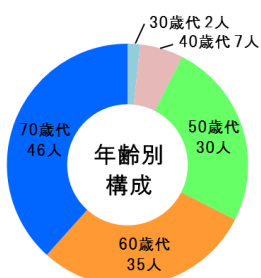
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> 第91期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件 総代選任規程一部変更の件 顧客アンケート結果報告の件
決議事項	<ul style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分案承認の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 会員除名の件 第4号議案 監事選任の件



総代氏名 (2021年6月30日現在:120人)[敬称略・順不同]

※氏名の後の数字は総代への就任回数

第1区(26人)	赤鹿 竜夫⑤ 伊賀 千恵子③ 市川 新吾② 江尻 一成④ 大谷 昭仁④ 大塚 兼史① 岡本 俊⑧ 小河 智③ 梶原 成郎④ 鎌谷 一磨③ 木谷 憲一⑦ 桑田 直宏③ 酒木 賢人③ 佐和 吉敬⑦ 島津 秀伸④ 正徳 英俊⑥ 摺河 祐彦⑦ 高島 康泰③ 高野 勝⑤ 名田 和由② 野村 嘉彦③ 平野 信夫⑥ 本田 眞一郎③ 横野 修三⑧ 吉田 永子① 和田 長平⑩
第2区(20人)	上下 浩一⑧ 浦上 充裕③ 小倉 伸郎⑦ 金川 富康④ 岸元 善之③ 久内 麻佐行⑥ 黒田 耕司② 高島 禎治⑥ 薦 明憲⑥ 網島 武彦⑥ 坪田 保雄② 寺本 幸久④ 豊住 格治⑨ 中谷 勉⑦ 原 孝史⑧ 前川 隆嗣③ 宮本 義人③ 吉井 雅康③ 吉岡 一博③ 若下 由紀④
第3区(13人)	相野 芳行⑥ 青木 祐藏③ 浅野 一裕⑤ 飯尾 義明⑤ 井河原 敏夫④ 大塚 一登④ 川辺 大介⑦ 頃安 雅樹④ 田口 義一⑤ 南條 登③ 橋本 克直③ 堀本 和義⑦ 前田 崇資①
第4区(17人)	安藤 勝康① 池本 哲雄⑥ 伊藤 勝之⑧ 薄雲 淳子③ 碓永 良三③ 宇津原 彰一④ 遠藤 隆司④ 木下 卓① 小林 良平③ 内藤 秀雄② 仲上 幸幸③ 西中 亮二⑫ 長谷川 晴彦③ 久本 了士⑥ 圓山 善輝⑪ 三宅 隆宏④ 森 勇人②
第5区(6人)	朝比奈 秀典⑤ 大西 滋和④ 久保 浦 修② 小林 邦雄④ 原田 益盛④ 松田 千尋⑩
第6区(9人)	石井 利一② 伊藤 徹弥① 岸本 斎② 楠田 貞治④ 佐伯 保④ 澤田 茂雄④ 立松 陽子③ 廣瀬 美佳⑥ 吉田 泰昭⑦
第7区(19人)	植村 武雄⑤ 大久保 裕晴④ 尾川 謙頭④ 尾田 守也③ 春日 秀樹⑥ 風早 和喜⑥ 金子 良史③ 岸本 敦④ 楠 誓也④ 駒田 和彦② 澤田 勝寛④ 玉田 昌弘② 長田 庄太郎⑦ 西川 昭彦④ 信川 恒夫① 三好 政信① 山根 俊郎② 林 伯正④ 渡部 倫實⑤
第8区(10人)	安家 比呂志① 覺心 宏和⑤ 小西 新右衛門⑥ 酒井 節雄④ 田中 祥雄⑤ 林 達雄② 伴 慎③ 藤原 靖彦② 俣木 慎司② 丸尾 順治②



商品・サービスのご案内

預金業務

(2021年6月末現在)

預金の種類	特色	期間	お預け入れ
普通預金	いつでも出し入れができます。給与・年金・配当金などの受取や、各種口座振替にご利用ください。一定期間出し入れがない場合は口座維持手数料(年間1,100円)がかかりますのでご注意ください。	出し入れ自由	1円以上
総合口座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にしたもので「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を持った便利な預金です。いつでも時に定期預金残高の90%(最高200万円)まで自動融資がご利用いただけますので安心です。キャッシュカードをご利用になれば、当金庫のネットはもちろん全国の提携金融機関でお引出しできます。また、公共料金やクレジットカードの自動支払や給与・年金などの自動受取りに便利です。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	この預金は「無利息」「要求払い」「決済サービスを受けられる」という3つの条件を兼ね備えた預金です。預金保険制度で全額保護されています。一定期間出し入れがない場合は口座維持手数料(年間1,100円)がかかりますのでご注意ください。	出し入れ自由	1円以上
当座預金	会社や商店のお取引上での資金決済にご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	いつでも出し入れ自由な預金です。残高に応じて7段階の金利が適用されます。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった資金の短期運用にご利用ください。	7日以上	10,000円以上
納税準備預金	各種税金の支払準備のためにご利用ください。	引き出しは原則として納税時	1円以上
定期積金	事業プラン、生活プランにあわせた資金づくりにお役立てください。		
新型自動振替定期積金	毎月一定額を積み立て、まとまった資金づくりに適しています。一回の掛金は10,000円以上です。	1年・2年・3年、4年・5年・10年	10,000円以上 1,000円単位
定期預金	まとまった資金の運用にご利用ください。		
新型期日指定定期預金	1年複利の有利な預金です。据置期間(1年)経過後は1カ月前までに期日をご指定くだされば、一部払戻しや全額払戻しが自由です。	最長3年	1,000円以上 300万円未満
スーパー定期	市場金利を反映する自由金利の定期預金です。	1カ月～5年	1,000円以上
スーパーワン	半年複利で、据置期間(6カ月)経過後はいつでも全額払戻しが自由です。	最長5年	10,000円以上 1,000万円以内
大口定期預金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。	1カ月～5年	1,000万円以上
変動金利定期預金	預け入れ日から6カ月毎に利率が変動する定期預金です。	1年～3年	1,000円以上
年金定期預金	当金庫で年金受取をされているお客さまを対象としています。	1年・3年	10万円以上 500万円以内
シルバー定期預金	当金庫で年金受取をされているお客さまを対象としています。	1年	10万円以上 500万円以内
財形預金	勤務先の財形制度を通じて行う、給与・ボーナスからの天引預金です。		
一般財形預金	貯蓄目的は自由で、課税対象となります。	積立期間 3年以上	1回の掛け込み金 1,000円以上
財形年金預金	老後資金を貯めるご預金です。財形住宅預金とあわせて元金550万円まで、非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上	1回の掛け込み金 1,000円以上
財形住宅預金	住宅取得資金を貯めるご預金です。財形年金預金とあわせて元金550万円まで、非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上	1回の掛け込み金 1,000円以上
外貨預金	相場変動による為替リスクがあります。この預金は預金保険の対象外ですが、資産運用の一つとして是非ご利用ください。		
外貨普通預金	米ドル建、ユーロ建、英ポンド建による預金です。預け入れ期間中に利率が変動する場合があります。	出し入れ自由	100米ドル以上、100ユーロ以上、 100英ポンド以上 (初回のみ)
外貨定期預金	米ドル建、ユーロ建、英ポンド建の3通貨をお取扱いしています。預け入れ時の利率が満期日まで適用されます。	1カ月、3カ月、6カ月、1年 (但し、ユーロ・英ポンドについては原則1カ月、3カ月)	1,000通貨単位以上

融資業務

主な事業者向け融資

(2021年6月末現在)

商品	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保	保証人
一般融資	事業に必要な資金をご融資します。割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越がございます。				
ばんしん機械担保ローン	機械の購入資金または事業資金	1,000万円～1億円	5年以内	設備機械、車両等	みずほリース㈱の保証

※上記のほか、兵庫県などの制度融資もお取り扱いしております。

主な個人向けローン

商品	資金のお使いみち	ご融資金額	ご融資期間	担保	保証人	
しんきんカーライフプラン	自家用車購入時に必要な資金	1万円～1,000万円 (1万円単位)	3か月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)	
しんきんカーライフプラン・エコ	自家用車(エコカー新車)の購入資金	1万円～1,000万円 (1万円単位)	3か月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)	
しんきん福祉プラン	介護用機器の購入設置費用 老人ホーム入居一時金	1万円～500万円 (1万円単位)	3か月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)	
しんきん教育プラン	学校納付金及び教育関連資金	1万円～1,000万円 (1万円単位)	3か月以上16年以内 (元金据置は卒業予定月まで)	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)	
住宅ローン	舞孢夢ローン	ご自分でお住まいになる住宅の新築、増改築資金、土地、マンション等の購入資金。借換資金。	100万円～5,000万円 (10万円単位)	5年以上35年以内 (1年単位)	建物、敷地	播信保証㈱ (原則保証人不要)
	フラット35 (住宅金融支援機構提携型 長期固定金利型住宅ローン)	申込みご本人または親族がお住まいになる住宅の新築、マンション等の購入資金。借換資金。	100万円～8,000万円 (1万円単位)	15年以上35年以内 (1年単位)	建物、敷地	不要
	しんきん 無担保住宅ローン	ご自分でお住まいになる住宅の新築、リフォーム、建て替え、不動産購入の資金。借換資金等。	1万円～1,500万円 (1万円単位)	3か月以上20年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)
	しんきんリフォームプラン	ご自宅の設備、家屋等修繕資金	1万円～1,000万円 (1万円単位)	3か月以上15年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)
	おまとめ借換 住宅ローン	ご自宅の借換資金。消費者ローンのおまとめ借換資金。新たな消費資金。	100万円～3,000万円 (10万円単位)	5年以上35年以内 (1年単位)	建物、敷地	播信保証㈱ (保証人不要、原則配偶者)
	ばんしん リフォームローン	ご自宅の増改築・修繕・設備資金。リフォームローンの借換資金。	50万円～1,000万円 (10万円単位)	20年以内 (1年単位)	不要	播信保証㈱ (原則保証人不要)
	しんきん カードローン	健康で文化的な生活を営むための消費資金(事業性資金は除く)	10万円～100万円 (極額10万円単位)	カード期限が 到来するまで (原則3年、自動更新)	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)
ばんしん ワンダフルファミリーカードローン	自由(事業性資金は除く)	50万円	カード期限が 到来するまで (原則3年、自動更新)	不要	播信保証㈱の保証 (保証人不要)	
ばんしん キャッシュル	健康で文化的な生活を営むための消費資金(事業性資金は除く)	10万円～200万円 (10万円単位)	カード期限が 到来するまで (原則3年、自動更新)	不要	信金ギャランティ㈱の 保証(保証人不要)	
しんきん 個人ローン	健康で文化的な生活を営むための資金(事業性資金、旧償返済資金、転貸資金、株式取得資金、投機的な性格の資金、税金支払資金は除く)	1万円～500万円 (1万円単位)	3か月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)	
レスキューローン	自由(事業性資金、おまとめ資金含む)	1万円～500万円 (1万円単位)	3か月以上10年以内	不要	(一社)しんきん保証基金の保証(保証人不要)	
ばんしん ニューフリーローンモア	自由(事業性資金、投機的資金は除く)	10万円～300万円 (1万円単位)	7年以内	不要	㈱オリエントコーポレーションの保証(保証人原則不要)	
ばんしん アシストローン	自由(事業性資金、借換資金含む)	10万円～300万円 (1万円単位)	6か月以上7年以内	不要	㈱クレディセゾンの保証 (保証人不要)	
ばんしんフリーローン エグゼクティブ	自由(事業性資金は除く)	10万円～500万円 (1万円単位)	6か月以上10年以内 (1か月単位)	不要	オリックス・クレジット㈱の 保証(保証人不要)	
ばんしん リバースモーゲージローン	老後生活安定のための資金(事業や投資目的の資金を除く)	500万円～2億円 (10万円単位)	満120歳を迎える月の15日まで (原則1年、自動更新)	お住まいになっている ご自宅(土地・建物)	原則不要(担保物件を共有されている配偶者)	

※その他各種の融資もございます。詳しくは窓口、または渉外係にお問い合わせください。

商品ご利用に当たっての留意事項

当金庫では住宅ローンをはじめ、各種ローンを取り揃えて皆さま方のご利用をお待ちしております。ローンのご利用に際しては、目的を明確にして、ご自身の収入をよく考慮した上、無理のない返済ができるよう留意してください。

代理貸付業務

(2021年6月末現在)

取扱い機関	信金中央金庫、㈱日本政策金融公庫(中小企業事業・国民生活事業)、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構
-------	---

登録金融機関業務

(2021年6月末現在)

種類	特色
公共債の窓口販売	国債、兵庫県民債等、新規発行債のお取扱いをしています。
ディーリング業務	既発債(国債、政府保証債、地方債)の売買のお取扱いをしています。
投資信託の窓口販売	お客さまの資金運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。
金融商品仲介業務	本店営業部、駅前支店、船場支店、相生支店、東加古川支店、北条支店、兵庫支店、土山支店、三宮支店で外国債券をお取扱いしています。

国際業務

(2021年6月末現在)

種類	特色
輸出入取引	輸出手形の買取・取立、輸入手形の決済、輸入信用状の開設等のお取扱いをしています。貿易に関する代金の受取やお支払いにご利用ください。
外国送金	留学費用や輸入代金のお支払、あるいは輸出代金の受取等海外との資金受渡しにご利用ください。
外貨預金	普通預金(米ドル・ユーロ・英ポンド)と定期預金(米ドル・ユーロ・英ポンド)をお取扱いしています。為替リスクがありますが、金利・為替相場の動向次第で、有利な資金運用方法となり得ます。(預金保険対象外)
外貨貸付	外貨建てのご融資です。外貨のままご利用いただける他、必要に応じ円に転換し、資金繰りにご利用いただけます。金利・為替相場の動向次第で、有利な資金調達方法となり得ます。
先物為替予約	先物の為替相場を予約するお取引です。貿易取引や外貨預金、外貨貸付、外貨送金等のリスクヘッジにご利用いただけます。
海外進出支援	海外進出をご検討されているお客さまに、現地の情報をご提供し海外進出のアドバイスをいたします。また、海外への視察旅行も行っています。

為替業務

(2021年6月末現在)

種類	特色
振込・送金	当金庫の本支店はもちろん全国の金融機関(信用金庫、銀行、信用組合、農協)へ安全、確実に振込ができます。
代金取立	手形、小切手の取立をスピーディーに行い、確実にご指定の口座へ入金いたします。

保険の窓口販売業務

(2021年6月末現在)

種類	特色
損害保険の窓口販売	住宅ローンをご利用のお客さまの財産と暮らしを守る「長期火災保険」、「債務返済支援保険」と突然の事故によるケガに備える「傷害保険」を取扱っています。
生命保険の窓口販売	毎月の積立で、将来に備える「個人年金」や、病気やケガの際の入院・通院・手術のリスクに備えた「医療保険」と万が一「がん」になられた際の経済的負担をサポートする「がん保険」、将来の死亡保険金額を重視した「終身保険」も取扱いしています。

その他の業務

(2021年6月末現在)

種類	特色
確定拠出年金業務	老後の資産を自ら築いていくための確定拠出年金をお取扱いしています。
M&A業務	企業の譲渡、買収の仲介業務を行っております。
私募債受託・登録業務	私募債とは企業が発行する社債の一種で、当金庫は発行会社が債券の発行、利払い、償還などを円滑に行うための発行手続きの代行や管理事務を行っております。
信託代理業務	個人向け信託商品・国民年金加入勸奨業務をお取扱いしています。

サービス業務

(2021年6月末現在)

種類	特色
給与振込	毎月の給与やボーナスが会社から自動的にご指定の預金口座へ振込まれます。
年金振込	厚生年金、国民年金、各種共済組合年金が自動的に預金口座へ振込まれます。
公共料金等の自動支払	電気、ガス、水道、電話、NHK受信料、クレジットカード、税金、保険料、授業料等のお支払いにご利用ください。
キャッシュサービス	カード一枚で現金のお引出し、お預け入れ、残高照会等が店舗内・外の現金自動預入支払機(ATM)でご利用いただけます。全国の信用金庫や銀行・ゆうちょ銀行のキャッシュカードも同様にご利用いただけます。また土・日曜日、祝日、12月31日も当金庫の本支店と店舗外のATMで、現金のお引出し・残高照会のご利用ができます。(全国しんぎんネット、全国キャッシュサービスネット加入) ●しんぎんATMゼロネットサービス しんぎんキャッシュカードなら全国どこもしんぎんATMでも、平日・土曜日の手数料が無料でご利用いただけます。ゼロネットサービスタイム / 平日 8:45～18:00の入出金・土曜 9:00～14:00の出金(一部信用金庫で例外があります。)
モバイル・インターネットバンキング	お客さまの携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)、スマートフォン(iOS、Android端末)やパソコンで、ご登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会、資金移動(振込)のサービスがどこからでも簡単便利にご利用いただけます。
ビジネス・インターネットバンキング	お客さまがご使用のパソコンのインターネット環境を通じて、お振込み、口座情報の照会、伝送サービス(総合・給与振込)などが簡単にご利用いただけるサービスです。主に、法人、個人事業者様向けのサービスです。
ファームバンキング・ホームバンキング	お客さまの専用ソフトウェアを搭載したパソコン等と当金庫のコンピュータとを回線で結び、振込や資金の移動ができるサービスです。
デビットカードサービス	お客さまがデビットカード加盟店でお買物やサービスなどの代金をお支払いの際に、現在お持ちのキャッシュカードを利用して、お支払いができるサービスです。デビット端末に暗証番号を入力することでお客さまの口座から即時に代金のお引き落としができます。
「でんさいネット」サービス	「でんさい(電子記録債権)」は、パソコン等で「でんさいネット」の「記録原簿」に電子記録することで、でんさいの発生(手形という振出)や譲渡(手形という裏書)等ができるサービスです。
ばんしんキャッシュカード一体型クレジットカード	ICキャッシュカードとクレジットカードが一体になった「ばんしんキャッシュカード一体型クレジットカード」は、街でのお買い物もATMでの入出金も一枚でご利用いただけます。
金の売買	100g、500g、1kgの3種類の「金地金」の販売をいたしております。
貸金庫	重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管することができます。 (お取扱いは本店営業部、船場支店、野里支店、東支店、北支店、西支店、相生支店、龍野支店、加古川支店、高砂支店、三宮支店、兵庫支店、東灘支店、西神南支店、西宮支店、尼崎支店、塚口支店、小野支店、谷上支店、立花支店)
<フリーダイヤル> お客様相談各種窓口	<ご相談時間：平日(当金庫営業日) 9:00～17:00> お客様からの相談・苦情・紛争等・・・TEL:0120-31-5784 インターネットバンキング(個人)に関するお問い合わせ・・・TEL:0120-39-1556 クレジットカードの紛失・盗難・・・TEL:0120-56-3671 住宅資金に関するご相談・・・TEL:0120-84-1061 <ご相談時間：平日(当金庫営業日) 9:00～18:00> インターネットバンキング(法人)に関するお問い合わせ・・・TEL:0120-39-1526

播州信用金庫のあゆみ

1930年代

- '30年12月 有限責任姫路相互信用組合設立
本店・姫路市本町1番地
- '31年2月 本店を姫路市本町30番地に移転
- '34年10月 本店を姫路市光源寺前町10番地に移転

1940年代

- '46年12月 姫路市光源寺前町10番地に本店を新築

1950年代

- '50年4月 中小企業等協同組合法規定による
信用協同組合に組織変更
- '51年10月 信用金庫法施行により信用金庫に組織変更
名称を播州信用金庫に改称
- '53年12月 内国為替取引業務を開始
- '55年10月 相生信用金庫と合併
- '59年2月 本店を姫路市光源寺前町15番地に移転

1960年代

- '67年1月 営業地区を明石市、赤穂市、太子町へ拡張
- '67年6月 日本銀行神戸支店と当座勘定取引を開始
- '68年7月 日本銀行蔵入代理店事務取扱いを開始
- '69年8月 営業地区を神戸市へ拡張

1970年代

- '71年3月 異種金融機関と為替取引業務取扱いを開始
- '73年12月 営業地区を芦屋市、西宮市、赤穂郡
神崎郡(全域)へ拡張
- '76年7月 事務センターを姫路市花影町2丁目1番地1へ新築
- '76年11月 第一次オンラインシステム稼働
- '77年1月 営業地区を新宮町、夢前町へ拡張

1980年代

- '80年6月 本店営業部両替商の業務を開始
- '82年6月 「金」の店頭販売業務を開始
- '82年9月 本店を姫路市南駅前町110番地へ新築移転
- '83年6月 証券業務(国債の窓販)を開始
- '84年5月 第二次オンラインシステム稼働
- '84年6月 営業地区を佐用郡(三日月町、南光町、佐用町)へ拡張
- '85年12月 姫路市指定代理金融機関業務を開始
- '88年8月 営業地区を小野市、三木市へ拡張
- '88年10月 外国為替公認銀行業務を開始
- '89年7月 ティーリング業務を開始

1990年代

- '91年9月 第三次オンラインシステム稼働
- '92年5月 営業地区を佐用郡(全域)及び安富町、山崎町へ拡張
- '95年1月 懸賞金付定期預金の取扱いを開始
- '96年5月 営業地区を尼崎市、宝塚市へ拡張
- '97年6月 インターネットホームページ開設

2000年代

- '00年4月 投資信託の窓口販売業務開始
- '00年7月 デビットカードサービスの開始
- '01年4月 損害保険の窓口販売業務開始
- '01年10月 M&A仲介業務開始
- '01年11月 確定拠出年金業務開始
- '01年12月 金融等デリバティブ取引の媒介
取次ぎ又は代理等の業務開始
- '01年12月 担保付社債信託業務開始
- '02年10月 生命保険の窓口販売業務開始
- '03年2月 社債登録業務開始
- '04年4月 営業地区を伊丹市へ拡張
- '04年12月 証券仲介業務開始
- '05年9月 ICキャッシュカードの発行
- '06年9月 システムセンターを新築
- '07年5月 第四次オンラインシステム稼働
- '07年12月 神戸本部ビルを新築
- '08年7月 クレジットカードの本体発行開始
- '09年1月 神戸バックアップセンター稼働
- '09年4月 インターネット支店「夢みらい支店」を開設

2010年代

- '13年2月 「でんさいネット」サービスの開始
- '13年12月 預金1兆円突破
- '14年1月 NISA(少額投資非課税制度)取扱開始
- '16年10月 信託契約代理業務開始
リバースモーゲージローン取扱開始
- '16年12月 営業地区を大阪市西淀川区、大阪市淀川区、
豊中市へ拡張
- '19年9月 播州信用金庫SDGs宣言

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2020年3月末	2021年3月末
(資産の部)		
現金	9,474	9,117
預け金	158,419	192,700
買入金銭債権	3,571	3,457
金銭の信託	438	3,444
商品有価証券	-	-
有価証券	322,424	317,423
国債	53,617	28,451
地方債	18,707	18,563
社債	114,379	125,524
株式	13,214	15,634
その他の証券	122,505	129,249
貸出金	701,684	742,301
割引手形	1,908	1,349
手形貸付	17,872	13,382
証書貸付	663,278	710,792
当座貸越	18,624	16,777
外国為替	268	404
外国他店預け	124	160
買入外国為替	-	13
取立外国為替	144	230
その他資産	7,620	9,197
未決済為替貸	231	209
信金中金出資金	4,753	4,753
未収収益	1,112	1,128
金融派生商品	27	38
その他の資産	1,495	3,066
有形固定資産	26,001	25,367
建物	7,679	7,374
土地	17,245	16,601
建設仮勘定	6	6
その他の有形固定資産	1,070	1,385
無形固定資産	429	246
ソフトウェア	385	202
その他の無形固定資産	44	44
繰延税金資産	2,169	556
債務保証見返	969	649
貸倒引当金	△ 12,330	△ 11,467
(うち個別貸倒引当金)	(△9,120)	(△7,537)
資産の部合計	1,221,142	1,293,399

(単位：百万円)

科 目	2020年3月末	2021年3月末
(負債の部)		
預金積金	1,152,355	1,210,823
当座預金	30,340	38,475
普通預金	369,593	450,529
貯蓄預金	385	428
通知預金	71	355
定期預金	716,433	688,500
定期積金	26,816	24,779
その他の預金	8,715	7,755
借入金	-	5,000
借入金	-	5,000
その他負債	4,446	3,408
未決済為替借	304	290
未払費用	1,630	713
給付補填備金	119	117
未払法人税等	16	16
前受収益	87	57
職員預り金	9	7
金融派生商品	25	39
払戻未済金	27	38
その他の負債	2,224	2,126
賞与引当金	321	330
退職給付引当金	3,232	3,334
役員退職慰労引当金	830	887
債務保証損失引当金	33	28
偶発損失引当金	235	230
睡眠預金払戻損失引当金	12	14
債務保証	969	649
負債の部合計	1,162,437	1,224,707
(純資産の部)		
出資金	3,458	3,644
普通出資金	3,458	3,644
資本剰余金	-	-
資本準備金	-	-
利益剰余金	59,824	60,978
利益準備金	3,303	3,458
その他利益剰余金	56,521	57,520
特別積立金	50,705	51,705
当期末処分剰余金	5,816	5,815
会員勘定合計	63,282	64,622
その他有価証券評価差額金	△ 4,578	4,069
繰延ヘッジ損益	△ 0	△ 0
評価・換算差額等合計	△ 4,578	4,069
純資産の部合計	58,704	68,692
負債及び純資産の部合計	1,221,142	1,293,399

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度		2020年度	
	2019年4月1日から2020年3月31日まで		2020年4月1日から2021年3月31日まで	
経常収益		19,174		18,042
資金運用収益		14,939		14,714
貸出金利息		11,129		10,938
預け金利息		213		178
コールローン利息		-		-
有価証券利息配当金		3,434		3,455
その他の受入利息		162		142
役務取引等収益		1,564		1,491
受入為替手数料		612		584
その他の役務収益		951		907
その他業務収益		2,090		817
外国為替売買益		27		27
商品有価証券売買益		-		-
国債等債券売却益		1,903		638
国債等債券償還益		-		-
金融派生商品収益		-		-
その他の業務収益		159		151
その他経常収益		580		1,018
貸倒引当金戻入益		-		-
償却債権取立益		4		6
株式等売却益		542		905
金銭の信託運用益		-		-
その他の経常収益		32		105
経常費用		17,190		16,306
資金調達費用		1,078		795
預金利息		980		732
給付補填備金繰入額		58		46
譲渡性預金利息		-		-
借入金利息		0		0
コールマネー利息		-		-
その他の支払利息		39		15
役務取引等費用		1,546		1,403
支払為替手数料		271		257
その他の役務費用		1,275		1,146
その他業務費用		206		1,254
商品有価証券売買損		-		-
国債等債券売却損		205		1,197
国債等債券償還損		-		56
国債等債券償却		-		-
その他の業務費用		0		0
経 費		10,707		10,705
人件費		6,411		6,427
物件費		3,862		3,824
税金		433		453
その他経常費用		3,651		2,147
貸倒引当金繰入額		2,704		1,447
貸出金償却		11		0
株式等売却損		671		571
株式等償却		118		0
金銭の信託運用損		-		-
その他資産償却		-		-
その他の経常費用		145		128
経常利益		1,983		1,735
特別利益		10		0
固定資産処分益		10		0
その他の特別利益		-		-
特別損失		650		286
固定資産処分損		61		4
減損損失		589		269
その他の特別損失		-		12
税引前当期純利益		1,343		1,450
法人税、住民税及び事業税		32		54
法人税等調整額		101		39
法人税等合計		133		93
当期純利益		1,209		1,356
繰越金(当期首残高)		4,606		4,458
当期末処分剰余金		5,816		5,815

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度
	2019年4月1日から2020年3月31日まで	2020年4月1日から2021年3月31日まで
当期末処分剰余金	5,816	5,815
剰余金処分数額	1,357	1,399
利益準備金	155	185
普通出資に対する配当金	202	213
特別積立金	1,000	1,000
繰越金（当期末残高）	4,458	4,415

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人による監査

当金庫は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、会計監査人有限責任あずさ監査法人の会計監査を受けております。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2021年6月21日
播州信用金庫
理事長 和田 長平

貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8 年 ～ 5 0 年
その他	3 年 ～ 3 0 年

7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
9. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上している他、当該残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収等に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該残額からキャッシュ・フローに基づく見積額を控除した額を要引当額として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を

見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部所が資産査定を実施し、当該部所から独立した資産監査部所が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,303百万円であります。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

12. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2020年3月31日現在)

0.8325%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金158百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

14. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

16. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

17. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第 25 号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和 2 年 10 月 8 日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

18. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

19. 子会社等の株式の総額 38 百万円

20. 子会社等に対する金銭債権総額 1,200 百万円

21. 子会社等に対する金銭債務総額 1,117 百万円

22. 有形固定資産の減価償却累計額 18,171 百万円

23. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,189 百万円、延滞債権額は 20,552 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

24. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 26 百万円であります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,114 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

26. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 23,883 百万円であります。

なお、23. から 26. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分

できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,362百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 8,808百万円

担保資産に対応する債務

預金 4,756百万円

借入金 5,000百万円

上記のほか、為替決済、仮差押保証金供託の代用等の差入担保として、預け金7,750百万円、有価証券9百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金45百万円及び水道料金取扱いに伴う差入担保1百万円が含まれております。

29. 出資1口当たりの純資産額 942円50銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、通貨スワップ取引があります。

当金庫では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸細則に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に「信用リスク・資産査定管理委員会」や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理方針に基づき設置された「統合的リスク管理委員会」においてALMに関する重要な事項について協議し、必要に応じて理事会に付議・報告を行うことにより、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用細則及び余資運用に係るリスク管理細則に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合資金部で保有している株式の多くは、純投資目的又は事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会に定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「外国為替事務マニュアル(為替予約)」、「外国為替事務マニュアル(与信稟議)」に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これら金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、21,548百万円減少するものと

把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他に、当金庫では、保有有価証券(その他有価証券、満期保有目的の債券)については、市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫の VaR は分散共分散法(保有期間 60 日、信頼区間 99%、観測期間 1 年)により算出しており、当事業年度末現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で 7,181 百万円です。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2021 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注 1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注 2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 預け金	192,700	192,750	49
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,500	11,432	△67
その他有価証券	305,840	305,840	—
(3) 貸出金	742,301		
貸倒引当金(*1)	△11,380		
	730,921	744,334	13,413
金融資産計	1,240,963	1,254,358	13,395
(1) 預金積金	1,210,823	1,212,664	1,840
(2) 借入金	5,000	5,000	—
金融負債計	1,215,823	1,217,664	1,840
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、32. から 34. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（90 日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（90 日以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金については、1 年以内に返済期限が到来しますので時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨先物、通貨スワップ、通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式(*1)	38
非上場株式(*1)	43
合 計	82

(*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金(*1)	130,950	61,750	-	-
有価証券	10,060	86,626	157,049	29,633
満期保有目的の債券	-	1,000	2,000	8,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	10,060	85,626	155,049	21,133
貸出金(*2)	62,181	84,889	176,544	395,977
合 計	203,193	233,266	333,593	425,611

(*1) 預け金のうち、要求払預け金は「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金(*)	1,091,048	119,345	429	-
借入金	5,000	-	-	-

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、34.まで同様であります。

売買目的有価証券

該当なし

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,000	5,052	52
	外国債券	5,000	5,052	52
	その他	—	—	—
	小 計	5,000	5,052	52
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,500	6,380	△119
	外国債券	6,500	6,380	△119
	その他	—	—	—
	小 計	6,500	6,380	△119
合 計		11,500	11,432	△67

その他有価証券

	種 類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超える もの	株式	11,203	9,600	1,603
	債券	127,071	125,672	1,399
	国債	28,451	27,957	494
	地方債	18,065	17,758	307
	社債	80,554	79,956	597
	その他	83,482	79,402	4,080
	外国債券	70,801	67,831	2,969
	その他	12,681	11,570	1,110
小 計	221,758	214,675	7,083	
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	4,347	4,635	△287
	債券	45,467	45,781	△313
	国債	—	—	—
	地方債	497	500	△2
	社債	44,969	45,281	△311
	その他	37,266	38,098	△831
	外国債券	26,791	27,320	△528
	その他	10,474	10,777	△302
小 計	87,082	88,514	△1,432	
合 計		308,840	303,190	5,650

33. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,684	763	571
債券	36,602	24	808
国債	33,938	22	657
地方債	-	-	-
社債	2,664	1	150
その他	13,185	755	389
外国債券	6,906	69	160
その他	6,278	685	229
合 計	56,472	1,543	1,768

34. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しておりますが、当事業年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政事情等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

35. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,444	3,451	△6	-	△6

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、81,492百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが31,393百万円、1年超のものが50,098百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要

に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,268 百万円
退職給付引当金	929
減価償却費	528
減損損失	1,356
その他有価証券評価差額金	—
その他	830
繰延税金資産小計	5,914
評価性引当額 (注)	△3,783
繰延税金資産合計	2,130
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,574
繰延ヘッジ損益	—
繰延税金負債合計	1,574
繰延税金資産(負債)の純額	556 百万円

(注) 評価性引当額の変動の主な内容は、その他有価証券評価差額金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

38. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

39. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 11,467 百万円

貸倒引当金の算出方法及び仮定は重要な会計方針として10.に記載しております。当事業年度においては新型コロナウイルス感染症の影響も今後一定期間続くものと想定しておりますが、国や地方公共団体等から中小企業に対する金融支援等もあり与信費用への影響は限定的であるとの仮定を以て貸倒引当金を計上しております。

当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や経済に与える影響から翌事業年度は想定していなかった大口取引先の業況悪化等により損失額が増加する可能性があります。

繰延税金資産 556 百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は今後も一定期間継続するものと想定しており、上記与信費用の他、貸出金利息等の収入面に一定の影響を及ぼすものの、社会経済活動が順次再開されていることを踏まえると、課税所得が大幅に減少する状況には

至らないとの仮定のもと、将来の事業計画を策定しております。

当該見積りは新型コロナウイルス感染症等による不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

損益計算書注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 0 百万円
子会社との取引による費用総額 304 百万円
3. 出資 1 口当たり当期純利益金額 18 円 64 銭
4. 当金庫は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百万円)
東播地区	営業用店舗 1 カ店 (事業用不動産)	土地	2
姫路市他	遊休資産	土地	267
合 計			269

当金庫は、事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。遊休資産については、各々の資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用不動産のうち一部の営業店舗について 2 百万円、一部の遊休資産について 267 百万円、合計 269 百万円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいた評価額により算出しております。

貸出金

貸出金科目別平均残高・構成比

(単位：百万円・%)

科目	2019年度		2020年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	1,997	0.3	1,484	0.2
手形貸付	17,766	2.5	15,459	2.1
証書貸付	667,775	94.6	700,256	95.3
当座貸越	18,452	2.6	17,369	2.4
合計	705,992	100.0	734,569	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円・%)

業種	2020年3月末		2021年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	42,424	6.1	48,050	6.5
農業、林業	320	0.0	287	0.0
漁業	29	0.0	23	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	536	0.1	393	0.0
建設業	32,258	4.6	43,977	5.9
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	1,704	0.2	2,168	0.3
運輸業、郵便業	10,624	1.5	12,840	1.7
卸売業、小売業	43,155	6.2	54,110	7.3
金融業、保険業	6,303	0.9	6,403	0.9
不動産業	243,556	34.7	249,179	33.6
物品賃貸業	1,642	0.2	2,181	0.3
学術研究、専門・技術サービス業	2,857	0.4	3,455	0.5
宿泊業	13,252	1.9	12,430	1.7
飲食業	8,763	1.3	10,335	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	33,556	4.8	37,244	5.0
教育、学習支援業	5,172	0.7	5,688	0.8
医療・福祉	58,944	8.4	64,644	8.7
その他のサービス	16,578	2.4	17,452	2.3
小計	521,683	74.4	570,869	76.9
地方公共団体等	12,161	1.7	11,278	1.5
個人	167,840	23.9	160,153	21.6
合計	701,684	100.0	742,301	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

区分	2020年3月末	2021年3月末
当金庫預金積金	3,675	3,178
有価証券	273	228
動産	136	126
不動産	509,299	507,191
その他	15,046	20,362
信用保証協会・信用保険	45,043	96,962
保証	45,330	40,649
信用	82,877	73,602
合計	701,684	742,301

貸出金使途別残高・構成比

(単位：百万円・%)

区 分	2020年3月末		2021年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	411,255	58.6	417,481	56.2
運転資金	290,429	41.4	324,820	43.8
合 計	701,684	100.0	742,301	100.0

貸出金会員・会員外別内訳

(単位：先・百万円)

区 分	2020年3月末		2021年3月末	
	先 数	残 高	先 数	残 高
会員	18,387	662,734	18,488	708,084
会員外	19,678	38,950	17,521	34,217
合 計	38,065	701,684	36,009	742,301

固定金利・変動金利別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
固定金利	277,695	309,058
変動金利	423,989	433,243
合 計	701,684	742,301

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	期末残高	期中増減額	期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	3,210	2,327	3,929	718
個別貸倒引当金	9,120	△2,276	7,537	△1,582
合 計	12,330	50	11,467	△863

(注) 上記貸倒引当金以外に債務保証損失引当金28百万円と偶発損失引当金230百万円を計上しております。債務保証損失引当金は、(一社)兵庫県友愛年金福祉協会及び兵庫県福祉生活協同組合に対する債務保証のうち、対象債権が6ヵ月以上の延滞分及び破綻事象発生分について計上した引当金です。

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度における将来の負担金払いに備えるため、合理的に算定した損失見込額について計上した引当金です。

貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
貸出金償却額	11	0
個別貸倒引当金繰入額	377	728
合 計	388	728

代理貸付残高

(単位：百万円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
信金中央金庫	453	275
(株)日本政策金融公庫 (中小企業事業)	-	-
(国民生活事業)	10	9
独立行政法人 住宅金融支援機構	10,333	9,047
独立行政法人 福祉医療機構 (年金担保貸付)	27	19
独立行政法人 福祉医療機構 (年金住宅融資)	695	587
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	127	123
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	-	-
合 計	11,646	10,063

(注) 1. 住宅金融公庫は独立行政法人住宅金融支援機構に業務移行(2007年4月1日)

2. 国民生活金融公庫は(株)日本政策金融公庫 国民生活事業に業務移行(2008年10月1日)

3. 中小企業金融公庫は(株)日本政策金融公庫 中小企業事業に業務移行(2008年10月1日)

有価証券・為替

有価証券期末残高

(単位：百万円)

種 類	2020年3月末	2021年3月末
国債	53,617	28,451
地方債	18,707	18,563
社債	114,379	125,524
株式	13,214	15,634
投資信託	18,362	20,156
外国証券	104,142	109,093
その他の証券	0	-
合 計	322,424	317,423

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2019年度	2020年度
国債	55,762	54,613
地方債	19,261	18,466
社債	114,243	122,771
株式	14,243	14,495
投資信託	13,410	19,439
外国証券	106,767	106,278
その他の証券	0	0
合 計	323,690	336,064

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	1,000	1,028	28	5,000	5,052	52
	外国証券	1,000	1,028	28	5,000	5,052	52
	小計	1,000	1,028	28	5,000	5,052	52
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	12,500	11,677	△ 822	6,500	6,380	△ 119
	外国証券	12,500	11,677	△ 822	6,500	6,380	△ 119
	小計	12,500	11,677	△ 822	6,500	6,380	△ 119
合 計	13,500	12,705	△ 794	11,500	11,432	△ 67	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,645	1,336	308	11,203	9,600	1,603
	債券	122,385	120,730	1,655	127,071	125,672	1,399
	国債	26,633	25,975	657	28,451	27,957	494
	地方債	18,707	18,310	396	18,065	17,758	307
	社債	77,044	76,443	601	80,554	79,956	597
	その他	57,244	54,056	3,187	83,482	79,402	4,080
	外国証券	54,525	51,496	3,029	70,801	67,831	2,969
	その他	2,718	2,560	157	12,681	11,570	1,110
	小計	181,274	176,124	5,150	221,758	214,675	7,083
	株式	11,486	14,659	△ 3,172	4,347	4,635	△ 287
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	64,318	65,420	△ 1,102	45,467	45,781	△ 313
	国債	26,983	27,622	△ 638	-	-	-
	地方債	-	-	-	497	500	△ 2
	社債	37,334	37,798	△ 463	44,969	45,281	△ 311
	その他	54,802	60,243	△ 5,440	37,266	38,098	△ 831
	外国証券	36,117	38,260	△ 2,143	26,791	27,320	△ 528
	その他	18,685	21,982	△ 3,297	10,474	10,777	△ 302
	小計	130,608	140,323	△ 9,715	87,082	88,514	△ 1,432
	合 計	311,883	316,447	△ 4,564	308,840	303,190	5,650

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」の「その他」は、投資信託等、および買入金銭債権中の信託受益権です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	2019年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	-	11,220	40,338	2,058	-	-	-	53,617
地方債	565	1,572	1,907	6,450	2,299	5,911	-	18,707
社債	10,343	14,521	9,399	15,831	57,624	6,659	-	114,379
株式	-	-	-	-	-	-	13,214	13,214
投資信託	-	-	-	-	3,782	1,007	13,572	18,362
外国証券	3,314	7,911	24,874	12,181	39,253	16,607	-	104,142
その他の証券	0	-	-	-	-	-	-	0
合 計	14,224	35,225	76,520	36,521	102,960	30,185	26,786	322,424

種 類	2020年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	3,037	10,147	13,279	-	1,000	986	-	28,451
地方債	793	1,646	6,818	1,577	2,365	5,363	-	18,563
社債	6,309	12,066	11,230	42,562	46,535	6,819	-	125,524
株式	-	-	-	-	-	-	15,634	15,634
投資信託	-	-	-	1,987	1,468	963	15,736	20,156
外国証券	-	12,186	21,454	12,346	47,257	15,453	395	109,093
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	10,140	36,046	52,782	58,473	98,627	29,586	31,766	317,423

公共債・窓口販売・ディーリング

(単位：百万円)

種 類	2019年度			2020年度		
	公共債引受	窓口販売	ディーリング	公共債引受	窓口販売	ディーリング
国債	-	7	2	-	15	6
地方債	-	-	-	-	-	-
政府保証債	91	-	-	-	-	-
合 計	91	7	2	-	15	6

内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分		2019年度		2020年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金振込為替	仕向為替	1,525,056	1,018,479	1,502,151	994,344
	被仕向為替	1,835,899	1,066,710	1,859,770	1,101,568
代金取立	仕向為替	3,807	5,626	2,869	3,955
	被仕向為替	4,429	6,315	3,319	4,409

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

通貨別	区 分		2019年度		2020年度	
			件 数	金 額	件 数	金 額
円貨建	仕向為替	売渡為替	369	6,789	307	6,362
		買入為替	31	1,081	26	673
	被仕向為替	支払為替	561	40,098	317	20,494
		取立為替	28	1,240	20	879
外貨建	仕向為替	売渡為替	1,293	65,631	907	59,625
		買入為替	62	54	78	285
	被仕向為替	支払為替	584	32,900	494	37,000
		取立為替	147	9,899	89	6,936

預金

預金科目別残高・構成比

(単位：百万円・%)

科目	2020年3月末		2021年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	30,340	2.6	38,475	3.2
普通預金	369,593	32.1	450,529	37.2
貯蓄預金	385	0.0	428	0.0
通知預金	71	0.0	355	0.0
定期預金	716,433	62.2	688,500	56.9
定期積金	26,816	2.3	24,779	2.0
外貨預金	2,774	0.3	1,959	0.2
その他	5,941	0.5	5,795	0.5
合計	1,152,355	100.0	1,210,823	100.0

預金者別預金残高・構成比

(単位：百万円・%)

区分	2020年3月末		2021年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	903,896	78.4	922,016	76.1
一般法人	230,210	20.0	269,216	22.2
金融機関	2,329	0.2	1,823	0.2
公金	15,918	1.4	17,767	1.5
合計	1,152,355	100.0	1,210,823	100.0

預金者別口数・構成比

(単位：口・%)

区分	2020年3月末		2021年3月末	
	口数	構成比	口数	構成比
個人	728,458	95.3	685,436	94.9
一般法人	35,247	4.6	36,054	5.0
金融機関	259	0.0	254	0.0
公金	667	0.1	648	0.1
合計	764,631	100.0	722,392	100.0

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

区分	2019年度	2020年度
流動性預金	403,545	485,999
当座預金	31,524	38,584
普通預金	369,406	445,026
貯蓄預金	416	415
通知預金	126	125
その他の流動性預金	2,071	1,847
定期性預金	758,505	732,499
定期預金	730,446	708,045
定期積立	28,058	24,454
その他の預金	2,611	2,788
譲渡性預金	-	-
合計	1,164,662	1,221,287

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区分	2020年度3月末	2021年度3月末
固定金利定期預金	716,421	688,489
変動金利定期預金	11	11
その他	0	0
合計	716,433	688,500

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

区分	2020年度3月末	2021年度3月末
一般財形	132	137
年金財形	47	38
住宅財形	29	24
合計	209	199

(注) 1. その他の流動性預金=別段預金+納税準備預金
2. その他の預金=外貨預金+非居住者円預金

主な経営指標

預証率

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
期末預証率	27.97	26.21
期中平均預証率	27.79	27.51

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}} \times 100$$

預貸率

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
期末預貸率	60.89	61.30
期中平均預貸率	60.61	60.14

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金}} \times 100$$

利益率

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.16	0.13
総資産当期純利益率	0.09	0.10

総資金利鞘

(単位：%)

区 分	2019年度	2020年度
資金運用利回	1.23	1.15
資金調達原価率	1.01	0.93
総資金利鞘	0.22	0.22

出資総額

(単位：百万円)

内 訳	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
法人	800	857	929	978	1,074
個人	2,169	2,264	2,374	2,480	2,569
合 計	2,970	3,122	3,303	3,458	3,644

会員数

(単位：先)

内 訳	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
法人	8,327	8,547	8,732	8,903	9,388
個人	37,050	36,883	36,747	36,734	36,566
合 計	45,377	45,430	45,479	45,637	45,954

常勤役職員数

(単位：人)

内 訳	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末
役員	10	10	9	10	10
男子	518	499	492	485	469
女子	432	385	373	356	363
合 計	960	894	874	851	842

業務粗利益

(単位：百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
資金運用収支		13,860		13,919
資金運用収益		14,939		14,714
資金調達費用		1,078		795
役務取引等収支		17		88
役務取引等収益		1,564		1,491
役務取引等費用		1,546		1,403
その他業務収支		1,884		△437
その他業務収益		2,090		817
その他業務費用		206		1,254
業務粗利益		15,763		13,571
業務粗利益率		1.30%		1.06%

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位：百万円・%)

区 分	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,206,327	14,939	1.23	1,268,891	14,714	1.15
うち貸出金	705,992	11,129	1.57	734,569	10,938	1.48
預け金	169,251	213	0.12	188,159	178	0.09
有価証券	323,690	3,434	1.06	336,064	3,455	1.02
買入金銭債権	1,917	4	0.24	3,046	9	0.32
資金調達勘定	1,164,679	1,078	0.09	1,226,811	795	0.06
うち預金積金	1,164,662	1,038	0.08	1,221,287	779	0.06
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
借入金	5	0	0.00	5,506	0	0.00
資金利鞘	-	-	1.14	-	-	1.09

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度766百万円、2020年度888百万円)を控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位：百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	残 高	増 減	残 高	増 減
受取利息	14,939	△367	14,714	△224
うち貸出金	11,129	△365	10,938	△191
預け金	213	△9	178	△35
有価証券	3,434	1	3,455	21
その他受入利息	162	6	142	△19
支払利息	1,078	△159	795	△283
うち預金積金	1,038	△163	779	△259
譲渡性預金	-	-	-	-
借入金	0	0	0	0
その他の支払利息	39	3	15	△24

経費の内訳

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
人件費	6,411	6,427
報酬給料手当	4,942	4,992
退職給付費用	776	753
その他	691	681
物件費	3,862	3,824
事務費	1,240	1,264
うち旅費・交通費	17	9
通信費	221	204
事務機械賃借料	0	0
事務委託費	657	669
固定資産費	612	679
うち土地建物賃借料	51	49
保全管理費	452	436
事業費	574	510
うち広告宣伝費	400	373
交際費・寄贈費・諸会費	128	96
人事厚生費	113	112
減価償却費	946	889
その他（預金保険料）	374	368
税金	433	453
合 計	10,707	10,705

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
その他業務収益	2,090	817
うち外国為替売買益	27	27
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	1,903	638
国債等債券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	159	151
その他業務費用	206	1,254
うち商品有価証券売買損	-	-
国債等債券売却損	205	1,197
国債等債券償還損	-	56
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	0	0
その他業務利益	1,884	△437

役務取引の状況

(単位：百万円)

区 分	2019年度	2020年度
役務取引等収益	1,564	1,491
受入為替手数料	612	584
その他の受入手数料	951	907
その他の役務取引等収益	0	0
役務取引等費用	1,546	1,403
支払為替手数料	271	257
その他の支払手数料	18	14
その他の役務取引等費用	1,257	1,131

1 店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
預 金	16,946	17,806
貸出金	10,318	10,916

職員 1 人当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
預 金	1,354	1,438
貸出金	824	881

店舗数

(単位：店)

内 訳	2020年3月末	2021年3月末
全店舗数	68	68

自動機設置数 (ATM)

(単位：台)

内 訳	2020年3月末	2021年3月末
店舗内ATM	158	128
店舗外ATM (共同設置含む)	34	32
合 計	192	160

外貨建資産残高

(単位：千円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
外貨建資産残高	25,769	18,530

先物為替取引の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年3月末	2021年3月末
契約金額	4,143	1,597

先物取引の時価情報・オプション取引の時価情報

該当する取引はありません

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払手段

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	324

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8人、監事は3人です(期中に退任した者、及び期中に就任した者を含む)。

2. 上記の内容は、「基本報酬」203百万円、「賞与」84百万円、「退職慰労金」35百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額は84百万円です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2020年度においては該当する会社等はありませんでした。

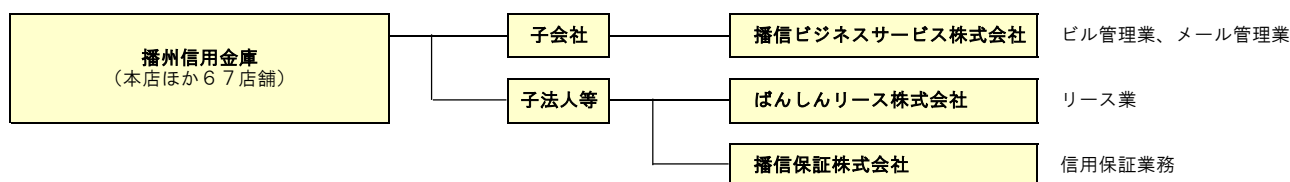
3. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連結情報

当金庫グループの主要な事業の内容 2021年3月末現在

《ばんしん》グループは、当金庫及び子会社等3社で構成され、信用金庫業務を中心にビル管理業、メール管理業、リース業、信用保証業務等の金融サービスを提供しております。



子会社等の状況

会社名	所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当金庫の 出資割合	子会社等の 出資割合
播信ビジネスサービス株式会社	姫路市南駅前町 110番地	ビル管理業、 メール管理業	1982年9月1日	10	100%	0%
ばんしんリース株式会社	姫路市東駅前町 80番地	リース業	1985年2月19日	30	24%	0%
播信保証株式会社	姫路市南駅前町 110番地	信用保証業務	1991年4月1日	50	43%	6.5%

事業の概況

2020年度は、新型コロナウイルス感染症ではじまり新型コロナウイルス感染症で終わった1年となりました。未だに先行き不透明感が拭いきれない状況にありますが、ワクチンを巡るニュースは着実に前進しており、世界各国においてワクチン接種が普及しつつあります。一定の集団免疫獲得により感染拡大、重症化の抑制が見込まれ、世界経済の回復が期待できそうです。

一昨年度はコロナショックにより株価が大暴落しましたが、2020年度に入り日経平均株価は30年ぶりの高値となりました。30年前といえば、日本はバブル経済が崩壊しかけていた時期でした。それから30年後の今、コロナの影響でこれまでのノーマル(常態)が崩壊し、生活様式や生活習慣が見直されるなどニュー・ノーマル(新常态)の時代を迎えています。新年度は、世の中が明るい話題で溢れることを切に願う次第です。

このような環境のもと、当金庫グループは昨年12月26日に創立90周年という節目を迎え、全役職員が一丸となって業務に邁進しました。その結果、2020年度の当金庫グループの業績は、期末預金残高が前期比587億円増加の1兆2,097億円、期末貸出金残高が前期比401億円増加の7,411億円となりました。収益面については、貸出金利回りが低下し貸出金利は減少するも、信用コストの減少や経費削減努力の結果、当期純利益は14億76百万円となりました。また、連結自己資本比率は8.98%となりました。

主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2017年3月末)	2017年度 (2018年3月末)	2018年度 (2019年3月末)	2019年度 (2020年3月末)	2020年度 (2021年3月末)
連結経常収益	21,318	23,138	22,927	24,710	23,073
連結経常利益	2,651	2,742	2,466	2,110	1,975
親会社株主に帰属する当期純利益	1,446	1,987	1,222	1,240	1,396
連結純資産額	62,254	61,571	66,228	61,444	71,532
連結総資産額	1,195,263	1,217,735	1,234,314	1,233,021	1,306,461
連結自己資本比率(%)	8.98	8.88	8.77	8.98	9.22

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	2020年3月末	2021年3月末
破綻先債権	2,128	2,268
延滞債権	22,319	20,552
3ヵ月以上延滞債権	49	26
貸出条件緩和債権	2,191	1,114
合計	26,689	23,962

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2020年3月末	2021年3月末
(資産の部)		
現金及び預け金	168,705	202,498
買入金銭債権	3,571	3,457
商品有価証券	-	-
金銭の信託	438	3,444
有価証券	322,405	317,404
貸出金	701,061	741,180
外国為替	268	404
その他資産	19,570	22,956
有形固定資産	26,212	25,577
建物	7,762	7,454
土地	17,339	16,696
建設仮勘定	6	6
その他の有形固定資産	1,103	1,420
無形固定資産	457	275
ソフトウェア	412	230
その他の無形固定資産	44	44
繰延税金資産	2,299	632
債務保証見返	969	649
貸倒引当金	△12,938	△12,019
資産の部合計	1,233,021	1,306,461

(単位：百万円)

科 目	2020年3月末	2021年3月末
(負債の部)		
預金積金	1,150,999	1,209,705
譲渡性預金	-	-
借入金	9,164	14,165
その他負債	5,729	5,525
賞与引当金	330	338
退職給付に係る負債	3,264	3,368
役員退職慰労引当金	836	898
債務保証損失引当金	33	28
偶発損失引当金	235	230
睡眠預金払戻損失引当金	12	14
債務保証	969	649
負債の部合計	1,171,577	1,234,929
(純資産の部)		
出資金	3,458	3,644
資本剰余金	-	-
利益剰余金	60,652	61,846
処分未済持分	-	-
会員勘定合計	64,110	65,490
その他有価証券評価差額金	△4,578	4,069
繰延ヘッジ損益	△0	△0
評価・換算差額等合計	△4,578	4,069
非支配株主持分	1,911	1,972
純資産の部合計	61,444	71,532
負債及び純資産の部合計	1,233,021	1,306,461

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度
	2019年4月1日から2020年3月31日まで	2020年4月1日から2021年3月31日まで
経常収益	24,710	23,073
資金運用収益	14,922	14,695
貸出金利息	11,122	10,929
預け金利息	213	178
コールローン利息	-	-
有価証券利息配当金	3,423	3,445
その他の受入利息	162	142
役務取引等収益	1,560	1,486
その他業務収益	2,090	817
その他経常収益	6,137	6,074
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	4	6
その他の経常収益	6,132	6,067
経常費用	22,599	21,097
資金調達費用	1,130	846
預金利息	980	732
給付補填備金繰入額	58	46
譲渡性預金利息	-	-
借入金利息	52	51
コールマネー利息	-	-
その他の支払利息	39	15
役務取引等費用	1,546	1,403
その他業務費用	206	1,254
経費	10,822	10,795
その他経常費用	8,893	6,796
貸出金償却	14	1
貸倒引当金繰入額	2,804	1,454
その他の経常費用	6,074	5,340
経常利益	2,110	1,975
特別利益	10	0
固定資産処分益	10	0
その他の特別利益	-	-
特別損失	650	286
固定資産処分損	61	4
減損損失	589	269
その他の特別損失	-	12
税金等調整前当期純利益	1,470	1,690
法人税、住民税及び事業税	100	120
法人税等調整額	36	93
法人税等合計	137	213
当期純利益	1,332	1,476
非支配株主に帰属する当期純利益	92	80
親会社株主に帰属する当期純利益	1,240	1,396

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	2019年度	2020年度
	2019年4月1日から2020年3月31日まで	2020年4月1日から2021年3月31日まで
利益剰余金期首残高	59,604	60,652
利益剰余金増加高	1,240	1,396
親会社株主に帰属する当期純利益	1,240	1,396
利益剰余金減少高	192	202
配当金	192	202
利益剰余金期末残高	60,652	61,846

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表の作成方針 (連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ①連結される子会社及び子法人等 3社
播信ビジネスサービス株式会社
ばんしんリース株式会社
播信保証株式会社
 - ②非連結の子会社及び子法人等
該当なし
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。
 - ②持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等の会社はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社
- (4) のれんの償却に関する事項
連結により生じたのれんはありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

連結貸借対照表注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額として処理しております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
6. 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年	～	50年
その他	3年	～	30年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
7. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
9. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
10. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債

権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上している他、当該残額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収等に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることが出来る債権については、当該残額からキャッシュ・フローに基づく見積額を控除した額を要引当額として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部所が資産査定を実施し、当該部所から独立した資産監査部所が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,303百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

11. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額を計上しております。

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（2020年3月31日現在）

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円

② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合（2020年3月31日現在）

0.8610%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金163百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

14. 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
15. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
17. 借入金にかかる金利変動リスクに対するヘッジとして金利スワップ取引を使用しており、当該金利スワップについて、ヘッジ会計の要件を満たしているものは原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。
18. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第 25 号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（令和 2 年 10 月 8 日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
19. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
20. 有形固定資産の減価償却累計額 18,301 百万円
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は 2,268 百万円、延滞債権額は 20,552 百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 26 百万円であります。
 なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,114 百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 23,960 百万円であります。
 なお、21. から 24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,362 百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 有価証券 8,808 百万円
 その他資産 5,978 百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 4,756 百万円
 借入金 10,573 百万円
 上記のほか、為替決済、仮差押保証金供託の代用等の差入担保として、預け金 7,750 百万円、有価証券 9 百万円を差し入れております。
 また、その他資産には、保証金 45 百万円及び水道料金取扱いに伴う差入担保 1 百万円が含まれております。
27. 出資 1 口当たりの純資産額 954 円 48 銭

28. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的リスク管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、通貨スワップ取引があります。

当金庫グループでは、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融商品に関わる為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸細則に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に「信用リスク・資産査定管理委員会」や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合資金部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

統合的リスク管理方針に基づき設置された「統合的リスク管理委員会」においてALMに関する重要な事項について協議し、必要に応じて理事会に付議・報告を行うことにより、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合資金部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、通貨スワップを利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、統合的リスク管理委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用細則及び余資運用に係るリスク管理細則に従い行われております。

このうち、総合資金部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合資金部で保有している株式は、純投資目的又は事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものについては、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総合資金部を通じ、理事会及び統合的リスク管理委員会に定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「外国為替事務マニュアル(為替予約)」、「外国為替事務マニュアル(与信稟議)」に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これら金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第 132 条第 1 項第 5 号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成 26 年金融庁告示第 8 号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合 1.00% 上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価は、21,548 百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

その他に、当金庫グループでは、保有有価証券（その他有価証券、満期保有目的の債券）については、市場リスク量を VaR により月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループの VaR は分散共分散法（保有期間 60 日、信頼区間 99%、観測期間 1 年）により算出しており、当連結会計年度末現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で 7,181 百万円です。ただし、VaR は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的リスク管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2021 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注 1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注 2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預け金	202,498	202,498	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,500	11,432	△67
その他有価証券	305,840	305,840	—
(3) 貸出金	741,180		
貸倒引当金(*1)	△11,454		
	729,725	744,303	14,577
金融資産計	1,249,565	1,264,074	14,509
(1) 預金積金	1,209,705	1,211,546	1,840
(2) 借入金	14,165	14,103	△62
金融負債計	1,223,871	1,225,649	1,778
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、30. から 32. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(90日以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(90日以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨先物、通貨スワップ、通貨オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)	63
合 計	63

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預け金(*1)	140,748	61,750	-	-
有価証券	10,060	86,626	157,049	29,633
満期保有目的の債券	-	1,000	2,000	8,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	10,060	85,626	155,049	21,133
貸出金(*2)	61,060	84,889	176,544	395,977
合 計	211,869	233,266	333,593	425,611

(*1) 現金及び預け金のうち、現金及び要求払預け金は「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金(*)	1,089,930	119,345	429	-
借入金	8,324	5,841	-	-

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。以下、32.まで同様であります。

売買目的有価証券
 該当なし

満期保有目的の債券

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超える もの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	5,000	5,052	52
	外国債券	5,000	5,052	52
	その他	—	—	—
	小 計	5,000	5,052	52
時価が連結貸借対 照表計上額を超えな いもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,500	6,380	△119
	外国債券	6,500	6,380	△119
	その他	—	—	—
	小 計	6,500	6,380	△119
合 計		11,500	11,432	△67

その他有価証券

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	11,203	9,600	1,603
	債券	127,071	125,672	1,399
	国債	28,451	27,957	494
	地方債	18,065	17,758	307
	社債	80,554	79,956	597
	その他	83,482	79,402	4,080
	外国債券	70,801	67,831	2,969
	その他	12,681	11,570	1,110
	小 計	221,758	214,675	7,083
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	4,347	4,635	△287
	債券	45,467	45,781	△313
	国債	—	—	—
	地方債	497	500	△2
	社債	44,969	45,281	△311
	その他	37,266	38,098	△831
	外国債券	26,791	27,320	△528
	その他	10,474	10,777	△302
小 計	87,082	88,514	△1,432	
合 計		308,840	303,190	5,650

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種 類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	6,684	763	571
債券	36,602	24	808
国債	33,938	22	657
地方債	—	—	—
社債	2,664	1	150
その他	13,185	755	389
外国債券	6,906	69	160
その他	6,278	685	229
合 計	56,472	1,543	1,768

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有

価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しておりますが、当連結会計年度における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価の下落率が30%以上の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断し、このうち下落率が50%以上の銘柄については、回復の可能性がないものとして、原則減損処理を実施しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、時価の推移及び発行体の財政事情等を勘案して回復の可能性を判断し、回復の見込みがあると判断された銘柄を除き減損処理を行っております。

33. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	3,444	3,451	△ 6	-	△ 6

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、81,492百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが31,393百万円、1年超のものが50,098百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△3,433百万円
年金資産(時価)	—
未積立退職給付債務	△3,433
会計基準変更時差異の未処理額	—
未認識数理計算上の差異	65
未認識過去勤務費用(債務の減額)	—
連結貸借対照表計上額の純額	△3,368
退職給付に係る資産	—
退職給付に係る負債	△3,368

36. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

37. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 12,019百万円

貸倒引当金の算出方法及び仮定は重要な会計方針として10.に記載しております。当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症の影響も今後一定期間続くものと想定しておりますが、国や地方公共団体等から中小企業に対する金融支援等もあり与信費用への影響は限定的であるとの仮定において貸倒引当金を計上しております。

当該仮定には不確実性があり、新型コロナウイルスの感染拡大の状況や経済に与える影響から翌連結

会計年度は想定していなかった大口取引先の業況悪化等により損失額が増加する可能性があります。

繰延税金資産 632 百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積もっております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響は今後も一定期間継続するものと想定しており、上記与信費用の他、貸出金利息等の収入面に一定の影響を及ぼすものの、社会経済活動が順次再開されていることを踏まえると、課税所得が大幅に減少する状況には至らないとの仮定のもと、将来の事業計画を策定しております。当該見積りは新型コロナウイルス感染症等による不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

連結損益計算書注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 19円57銭
3. 当金庫グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百万円)
東播地区	営業用店舗1ヵ店 (事業用不動産)	土地	2
姫路市他	遊休資産	土地	267
合 計			269

当金庫グループは、事業用不動産については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。遊休資産については、各々の資産ごとにグルーピングを行っております。

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、事業用不動産のうち一部の営業店舗について2百万円、一部の遊休資産について267百万円、合計269百万円の減損損失を計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額によっております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいた評価額により算出しております。

自己資本の充実の状況等について

<パーゼルIII(国内基準)第3の柱に基づく開示>

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」及び「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第14号)」に基づく開示を行っております。

当金庫においては、自己資本比率の算出にあたり国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出については標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出については基礎的手法をそれぞれ使用しております。

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体：播州信用金庫

資本調達手段の種類：普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：3,644百万円

普通出資に対する配当率：年6.00%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させてまいりました。2020年度末の単体自己資本総額は680億円となり、リスク・アセットに対する単体総所要自己資本額296億円を大きく上回っております。また、単体自己資本比率は9.19%となり、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価につきましては、CRD(中小企業信用リスク情報データベース)の格付モデルを利用した信用格付と一体化した自己査定システム及び信用リスクの計量化システムを導入しております。

②また、与信ポートフォリオ管理として、自己査定による債務者区別、業種別、さらには与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理・問題債権の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と債権管理部門及び営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く態勢としています。また、信用リスク・資産査定管理委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項について協議検討を行い、理事会等経営陣に報告する態勢を整備しております。

③以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

④信用コストである貸倒引当金は、「自己査定細則」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上に関する細則」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出してあります。また、個別貸倒引当金にあたる破綻懸念先については、債権額から、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額に、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じた額を予想損失額とし、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証等回収可能な額を除いた未保全額を予想損失額として算出してあります。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めてあります。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりであります。当金庫は、標準的手法を採用しており、以下の4社を適格格付機関に定め、リスク・ウェイトの判定に使用しております。

なお、国内債券は、下記①、②の国内格付機関2社の格付を使用し、外国債券は、下記③、④の海外格付機関2社の格付を使用しております。

- ①株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ②株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④S&Pグローバル・レーティング (S&P)

信用リスク削減手法に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保や保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
- ②当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「事務取扱規定」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。
- ③当金庫が自己資本比率算出上の信用リスク削減手法として、担保の種類及び期間に応じて、一定の掛け目を勘案した担保カバー額をエクスポージャーから控除する「包括的手法」を採用しております。なお、当金庫が適用する適格金融資産担保は、自金庫預金積金のみとしております。
- ④保証には、政府関係機関、民間保証会社などによるものがあり、これにより信用リスク削減を行っております。保証会社に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しております。
- ⑤信用リスク削減手法適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。
- ②市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、原則として総与信取引における保全枠の一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、必要に応じて適切な保全措置を講じております。
- ③リスク管理態勢の次なるステップとして、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理を行っております。
- ④長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引（再証券化取引を含む。以下本項において同じ。）を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用方針」等に基づき、投資枠内の取引に限定するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行うこととしております。なお、当金庫では、現在、証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関する調査やモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを資金運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、担当役員を経て理事長により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、事務管理部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から四半期毎及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫は、オリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）による評価を実施しております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関の分類はしておりません。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④ S&Pグローバル・レーティング（S&P）

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

①オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切で機能しないこと、あるいは外生的な要因から生じる損失に関するリスクであり、事務リスク、システムリスクをはじめ幅広い業務に係るリスクをいいます。これらのリスクは、業務上可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

②特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱規定」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、システム監査において定期的に内部監査を実施し、システムの安全管理に万全の態勢をとっております。その他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要な管理態勢の整備に努めております。

③リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。また、これらリスクに関しましては、統合的リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

出資または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①出資または株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、その他の出資金が該当します。
そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については時価評価及び最大予想損失額 (VaR) などの計数によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて統合的リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。
- ②株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資ヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用細則」並びに「余資運用に係るリスク管理細則」に基づき、厳格な運用・管理を行っております。
- ③非上場株式、子会社・関連会社等に関しては、中小企業育成の使命を担う金融機関として適正な運用・管理に努めております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適正なリスク管理に努めております。
- ④当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

- ①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク (BPV) の計測を定期的に行い、統合的リスク管理委員会と協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めております。
- ②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
当金庫では、自己資本に対するIRRBBの比率を管理することで、金利リスクを適切にコントロールし、健全性の確保に努めております。
- ③金利リスク計測の頻度
 - ・ BPV：毎月末を基準日として計測しています。
 - ・ VaR：前営業日を基準日として計測しています。
 - ・ IRRBB：四半期末を基準日として計測しています。
- ④ヘッジ等金利リスクの削減手法 (ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む。)に関する説明
IRRBBの計測結果を通じて、金利上昇時の影響度を経営陣で共通認識するとともに、金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、残高や期間構成を有価証券の売買等により変化させ、金利リスクの削減に努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- ①開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIII並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項
 - (イ)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - (ロ)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - (ハ)流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - (ニ)固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - (ホ)複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
 - (ヘ)スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
スプレッド及びその変動は考慮していません。
 - (ト)内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
 - (チ)前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前事業年度末の開示から金利リスクの算定手法の変動はありません。
 - (リ)計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期末の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し上回る水準となっております。当金庫では収益性とリスクのバランスを適切に管理して、能動的にリスクテイクを行うことで安定的な収益を確保することを目指しております。

- ②信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- (イ)金利ショックに関する説明
自己資本の充実度の評価やストレステストの実施において、VaRやBPVの計測だけでなく、過去の事象やオリジナルシナリオに基づく金利ショックを参考にリスク量を計測し、当金庫に与える影響を定期的に検証しております。
 - (ロ)金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIと大きく異なる点)
自己資本の充実度の評価において影響の大きい市場リスクにおいては、VaRを日次で計測しており、配賦資本額を超過しないよう管理することで健全性の確保に努めております。

連結の範囲に関する事項

- (1)自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。
- (2)連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結対象の子会社等は3社です。主要な連結子会社等の名称及び主要な業務の内容は、60ページに記載しております。
- (3)自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。
- (4)連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。
- (5)連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

制限等はありません。

■用語の説明

自己資本関係

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

所要自己資本の額

各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。

エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。

抵当権付住宅ローン

住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。

不動産取得等事業者

(代表的な解釈としては)不動産の取得または運用を目的とした事業者。

信用リスク関係

クレジットポリシー

与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもの。

適格格付機関

金融機関がリスクを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。

CVAリスク相当額

CVAリスクとは、派生商品取引における取引相手の日々の信用力の变化に伴う時価変動リスクを指す。当金庫では簡便的リスク測定方式を用いて、派生商品取引に係るリスク・アセットの額に12%を乗じて算定している。

市場リスク関係

市場リスク

金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。

派生商品取引(=デリバティブ取引)

有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等があげられる。

カレントエクスポージャー

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。

再構築コスト

現在と同等の派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。

アドオン

評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。

金利リスク関係

VaR (Value at Risk)

将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

金利リスク

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

金利ショック

金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や、1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。

パーセンタイル値

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。

BPV (Basis Point Value)

金利リスク指標の一つで、全ての期間の金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。

コア預金

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。

ストレステスト

例外的だが、蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

IRRBB (Interest rate risk in the banking book)

銀行勘定の金利リスク。

ΔEVE (Economic Value of Equity)

銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額。

ΔNII (Net Interest Income)

銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額。

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する開示事項<単体>

(単位:百万円)

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	63,080	64,409
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,458	3,644
うち、利益剰余金の額	59,824	60,978
うち、外部流出予定額(△)	202	213
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,210	3,929
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,210	3,929
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	66,290	68,338
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	429	246
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	429	246
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	429	246
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	65,861	68,092
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	712,566	713,155
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	26,638	27,119
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	739,205	740,274
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.90%	9.19%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項<連結>

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	63,889	65,258
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,458	3,643
うち、利益剰余金の額	60,652	61,846
うち、外部流出予定額(△)	221	232
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,338	4,060
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,338	4,060
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	764	591
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	67,992	69,910
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	457	275
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	457	275
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	457	275
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	67,535	69,635
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	724,120	725,917
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	27,421	28,913
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	751,542	754,830
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.98%	9.22%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実度に関する事項<単体>

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	712,566	28,502	713,155	28,526
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	691,811	27,672	694,432	27,777
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	47	1	42	1
我が国の政府関係機関向け	2,002	80	1,987	79
地方三公社向け	1,095	43	590	23
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,942	1,317	39,291	1,571
法人等向け	220,397	8,815	225,250	9,010
中小企業等向け及び個人向け	103,130	4,125	87,228	3,489
抵当権付住宅ローン	21,856	874	22,073	882
不動産取得等事業向け	230,399	9,215	242,625	9,705
3か月以上延滞等	4,732	189	4,760	190
取立未済手形	46	1	41	1
信用保証協会等による保証付	2,825	113	2,760	110
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	16,530	661	17,769	710
出資等のエクスポージャー	16,530	661	17,769	710
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	55,805	2,232	50,009	2,000
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,753	190	4,753	190
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,424	216	5,326	213
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	45,627	1,825	39,929	1,597
②証券化エクスポージャー	8	0	-	-
証券化				
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	8	0	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	20,102	804	17,962	718
ルック・スルー方式	20,102	804	17,962	718
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	637	25	759	30
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	6	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	26,638	1,065	27,119	1,084
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	739,205	29,568	740,274	29,610

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。
該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項<連結>

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	724,120	28,964	725,917	29,036
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	703,365	28,134	707,194	28,287
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	47	1	42	1
我が国の政府関係機関向け	2,002	80	1,987	79
地方三公社向け	1,095	43	590	23
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,104	1,324	39,427	1,577
法人等向け	219,294	8,771	223,708	8,948
中小企業等向け及び個人向け	103,130	4,125	87,228	3,489
抵当権付住宅ローン	21,856	874	22,073	882
不動産取得等事業向け	230,399	9,215	242,625	9,705
3か月以上延滞等	4,732	189	4,760	190
取立未済手形	46	1	41	1
信用保証協会等による保証付	2,825	113	2,760	110
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	16,511	660	17,750	710
出資等のエクスポージャー	16,511	660	17,750	710
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	68,319	2,732	64,196	2,567
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	4,753	190	4,753	190
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,777	231	5,544	221
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	57,788	2,311	53,898	2,155
②証券化エクスポージャー	8	0	-	-
証券化				
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	8	0	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	20,102	804	17,962	718
ルック・スルー方式	20,102	804	17,962	718
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1,250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	637	25	759	30
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	6	0	1	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	27,421	1,096	28,913	1,156
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	751,542	30,061	754,830	30,193

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項<単体・連結>

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<単体> (地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国内	1,147,405	1,214,865	702,585	742,938	221,734	212,726	69	55	8,539	7,182
国外	67,673	64,979	-	-	67,673	64,979	-	-	-	-
地域別合計	1,215,078	1,279,844	702,585	742,938	289,407	277,706	69	55	8,539	7,182
製造業	82,181	92,860	44,855	49,863	27,892	35,088	7	5	2,581	2,614
農業、林業	352	318	352	318	-	-	-	-	-	-
漁業	39	33	39	33	-	-	-	-	1	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,096	953	596	453	500	500	-	-	-	-
建設業	38,124	52,636	34,157	45,992	3,098	5,398	-	-	370	338
電気・ガス・熱供給・水道業	16,799	15,705	-	-	16,495	15,395	-	-	-	-
情報通信業	5,580	6,190	1,711	2,174	3,297	3,493	-	-	6	6
運輸業、郵便業	16,372	19,199	10,683	12,909	5,000	5,900	-	-	117	117
卸売業、小売業	54,864	65,946	46,067	56,960	7,800	7,700	5	2	448	335
金融業、保険業	164,820	170,046	6,545	6,602	70,613	75,864	42	47	-	-
不動産業	261,356	272,099	251,774	257,269	9,359	11,622	13	-	456	1,420
物品賃貸業	4,759	6,988	1,642	2,181	3,100	4,699	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	3,219	4,307	3,219	3,807	-	500	-	-	3	0
宿泊業	13,285	12,486	13,285	12,486	-	-	-	-	-	-
飲食業	9,625	11,008	9,625	11,008	-	-	-	-	62	29
生活関連サービス業、娯楽業	35,869	39,139	34,667	38,437	1,200	700	-	-	1,270	1,044
教育、学習支援業	5,226	5,742	5,226	5,742	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	62,292	67,905	62,292	67,905	-	-	-	-	85	83
その他のサービス	18,270	19,529	17,274	18,030	900	1,400	-	-	2,790	900
国・地方公共団体等	152,576	120,978	12,161	11,278	140,149	109,442	-	-	-	-
個人	146,937	139,939	146,407	139,481	-	-	-	-	344	290
その他	121,427	155,826	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	1,215,078	1,279,844	702,585	742,938	289,407	277,706	69	55	8,539	7,182
1年以下	76,718	68,089	64,614	59,331	11,889	7,472	69	55	-	-
1年超3年以下	77,574	73,415	45,520	42,362	30,054	30,053	-	-	-	-
3年超5年以下	122,962	96,315	52,512	49,410	70,450	46,904	-	-	-	-
5年超7年以下	80,986	101,272	49,422	49,487	31,563	51,784	-	-	-	-
7年超10年以下	168,708	223,032	74,294	130,589	94,413	92,443	-	-	-	-
10年超	458,664	453,346	407,628	404,299	51,035	49,047	-	-	-	-
期間の定めのないもの	229,463	264,372	8,592	7,458	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	1,215,078	1,279,844	702,585	742,938	289,407	277,706	69	55		

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<連結>

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									3か月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		2019年度		
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		2019年度	2020年度
国内	1,159,396	1,228,057	701,860	741,730	221,734	212,726	69	55	8,539	7,182	
国外	67,673	64,979	-	-	67,673	64,979	-	-	-	-	
地域別合計	1,227,069	1,293,037	701,860	741,730	289,407	277,706	69	55	8,539	7,182	
製造業	82,156	92,854	44,830	49,856	27,892	35,088	7	5	2,581	2,614	
農業、林業	352	318	352	318	-	-	-	-	-	-	
漁業	39	33	39	33	-	-	-	-	1	-	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,096	953	596	453	500	500	-	-	-	-	
建設業	38,124	52,636	34,157	45,992	3,098	5,398	-	-	370	338	
電気・ガス・熱供給・水道業	16,799	15,705	-	-	16,495	15,395	-	-	-	-	
情報通信業	5,580	6,190	1,711	2,174	3,297	3,493	-	-	6	6	
運輸業、郵便業	16,372	19,199	10,683	12,909	5,000	5,900	-	-	117	117	
卸売業、小売業	54,864	65,945	46,067	56,959	7,800	7,700	5	2	448	335	
金融業、保険業	165,630	170,725	6,545	6,602	70,613	75,864	42	47	-	-	
不動産業	261,356	272,099	251,774	257,269	9,359	11,622	13	-	456	1,420	
物品賃貸業	4,051	5,781	942	981	3,100	4,699	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	3,219	4,307	3,219	3,807	-	500	-	-	3	0	
宿泊業	13,285	12,486	13,285	12,486	-	-	-	-	-	-	
飲食業	9,625	11,008	9,625	11,008	-	-	-	-	62	29	
生活関連サービス業、娯楽業	35,869	39,139	34,667	38,437	1,200	700	-	-	1,270	1,044	
教育、学習支援業	5,226	5,742	5,226	5,742	-	-	-	-	-	-	
医療、福祉	62,292	67,905	62,292	67,905	-	-	-	-	85	83	
その他のサービス	18,260	19,519	17,274	18,030	900	1,400	-	-	2,790	900	
国・地方公共団体等	152,576	120,978	12,161	11,278	140,149	109,442	-	-	-	-	
個人	146,937	139,939	146,407	139,481	-	-	-	-	344	290	
その他	133,351	169,565	-	-	-	-	-	-	-	-	
業種別合計	1,227,069	1,293,037	701,860	741,730	289,407	277,706	69	55	8,539	7,182	
1年以下	76,830	67,563	63,914	58,125	11,889	7,472	69	55	-	-	
1年超3年以下	77,548	73,414	45,494	42,361	30,054	30,053	-	-	-	-	
3年超5年以下	122,962	96,314	52,512	49,410	70,450	46,904	-	-	-	-	
5年超7年以下	80,986	101,272	49,422	49,487	31,563	51,784	-	-	-	-	
7年超10年以下	168,708	223,032	74,294	130,589	94,413	92,443	-	-	-	-	
10年超	458,664	453,346	407,628	404,299	51,035	49,047	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	241,369	278,092	8,592	7,458	-	-	-	-	-	-	
残存期間別合計	1,227,069	1,293,037	701,860	741,730	289,407	277,706	69	55	8,539	7,182	

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額＜単体＞

(単位:百万円)

区分		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2019年度	883	2,327	3,210
	2020年度	3,210	718	3,929
個別貸倒引当金	2019年度	11,397	△ 2,276	9,120
	2020年度	9,120	△ 1,582	7,537
合 計	2019年度	12,280	50	12,330
	2020年度	12,330	△ 863	11,467

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額＜連結＞

(単位:百万円)

区分		期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2019年度	1,000	2,337	3,338
	2020年度	3,338	722	4,060
個別貸倒引当金	2019年度	11,808	△ 2,208	9,599
	2020年度	9,599	△ 1,641	7,958
合 計	2019年度	12,809	129	12,938
	2020年度	12,938	△ 919	12,019

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等＜単体＞

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高		2019年度	2020年度
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
製造業	785	781	△ 3	67	781	849	-	-
農業、林業	-	-	-	0	-	0	-	-
漁業	5	1	△ 3	△ 1	1	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	631	618	△ 13	8	618	626	-	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	2	6	3	0	6	6	-	-
運輸業、郵便業	505	595	89	△ 8	595	587	-	-
卸売業、小売業	505	492	△ 13	△ 22	492	470	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	2,033	2,095	61	△ 280	2,095	1,814	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	18	17	△ 1	△ 1	17	16	-	-
宿泊業	82	19	△ 62	△ 19	19	-	-	-
飲食業	2,919	617	△ 2,302	△ 505	617	111	11	-
生活関連サービス業、娯楽業	969	1,170	201	62	1,170	1,233	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	197	16	△ 180	897	16	913	-	-
その他のサービス	2,446	2,396	△ 49	△ 1,756	2,396	640	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	293	291	△ 1	△ 23	291	267	-	-
合 計	11,397	9,120	△ 2,276	△ 1,582	9,120	7,537	11	0

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等<連結>

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	892	877	△ 15	3	877	881	-	-
農業、林業	-	-	-	0	-	0	-	-
漁業	5	1	△ 3	△ 1	1	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	693	678	△ 14	7	678	686	-	0
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	2	6	3	0	6	6	-	-
運輸業、郵便業	526	615	89	△ 8	615	607	-	-
卸売業、小売業	561	578	16	17	578	595	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	2,033	2,095	61	△ 280	2,095	1,814	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	18	17	△ 1	△ 1	17	16	-	-
宿泊業	82	56	△ 25	△ 24	56	31	-	-
飲食業	2,921	634	△ 2,287	△ 509	634	125	11	-
生活関連サービス業、娯楽業	971	1,182	211	60	1,182	1,243	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	205	25	△ 179	896	25	922	-	-
その他のサービス	2,450	2,399	△ 50	△ 1,756	2,399	643	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	443	430	△ 12	△ 46	430	384	2	0
合 計	11,808	9,599	△ 2,208	△ 1,641	9,599	7,958	14	1

(注)1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等＜単体＞

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	235,432	-	258,587
10%	-	48,754	-	56,840
20%	10,591	120,070	15,022	154,267
35%	-	62,446	-	62,784
50%	77,786	4,888	95,779	4,314
75%	-	136,558	-	108,862
100%	800	476,474	1,814	482,762
150%	-	2,647	-	2,794
250%	-	2,169	-	2,130
1,250%	-	-	-	-
その他	-	19,800	-	17,800
合 計	89,178	1,109,242	112,616	1,151,144

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等＜連結＞

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	235,432	-	258,587
10%	-	48,754	-	56,840
20%	10,591	120,882	15,022	154,947
35%	-	62,446	-	62,784
50%	77,786	4,888	95,779	4,314
75%	-	136,558	-	108,862
100%	800	487,512	1,814	495,171
150%	-	2,647	-	2,794
250%	-	2,311	-	2,217
1,250%	-	-	-	-
その他	-	19,800	-	17,800
合 計	89,178	1,121,234	112,616	1,164,320

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項<単体・連結>

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,180	3,317	11,502	22,484	-	-	-	-

(注)1. 当金庫は、適格金融資産担保について包括的手法を用いております。

2. 連結子会社等には、「信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項<単体・連結>

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	27	38
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
①派生商品取引合計	69	55	69	55
(i)外国為替関連取引	69	55	69	55
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	69	55	69	55

(注)1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

2. 連結子会社等には、「派生商品取引及び長期決済期間取引」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

証券化エクスポージャーに関する事項<単体・連結>

(1) 当金庫又は当金庫グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

(2) 当金庫又は当金庫グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
証券化エクスポージャーの額	41	-	-	-
(i) 住宅ローン	41	-	-	-
(ii) その他	-	-	-	-

(注) 連結子会社等には、「証券化エクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2019年度		2020年度		2019年度		2020年度	
	オン・バランス 取引	オフ・バランス 取引	オン・バランス 取引	オフ・バランス 取引	オン・バランス 取引	オフ・バランス 取引	オン・バランス 取引	オフ・バランス 取引
0% ~ 15%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
15% ~ 50%未満	41	-	-	-	0	-	-	-
50% ~ 100%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
100% ~ 250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
250% ~ 400%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
400% ~ 1,250%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
(i) 住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
(ii) その他	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	41	-	-	-	0	-	-	-

(注) 1. 所要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. (i)・(ii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

3. 連結子会社等には、「証券化エクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません。

出資等エクスポージャーに関する事項<単体・連結>

イ. 貸借対照表計上額及び時価等<単体>

(単位:百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	13,131		15,551	
非上場株式等	4,839		4,838	
合計	17,970	17,970	20,390	20,390

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等<連結>

(単位:百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	13,131		15,551	
非上場株式等	4,820		4,819	
合計	17,951	17,951	20,371	20,371

(注)連結貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額<単体・連結>

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	472	763
売却損	671	571
償却	118	0

(注)1. 損益計算書における損益の額を記載しております。

2. 連結子会社等には、「出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額<単体・連結>

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	△ 2,864	1,315

(注)連結子会社等には、「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額<単体・連結>

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	-	-

(注)連結子会社等には、「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項<単体・連結>

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	22,502	20,748
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(注)連結子会社等には、「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」はありませんので、単体・連結とも同額となります。

金利リスクに関する事項<単体>

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	21,548	18,810	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	162	218
3	スティープ化	15,759	13,936		
4	フラット化	0	40		
5	短期金利上昇	2,193	2,014		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	21,548	18,810	162	218
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	68,092		65,861	

(注)1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 連結会社の有する金利リスクは僅少であり、重要性の観点から連結後の銀行勘定の金利リスクは計測していません。

手数料のご案内

主な手数料

2021年6月末現在 ※下記の手数料等には消費税が含まれています。

為替手数料

種類		手数料				
		他行庫あて	当金庫本支店あて	当金庫同一店舗内		
振込手数料	電信扱い	窓口	3万円未満 3万円以上	660円 880円	220円 440円	220円 440円
		ATM(口座振替)	3万円未満	220円	110円	無料
			3万円以上	440円		
		ATM(現金扱い)	3万円未満	440円	110円	無料
			3万円以上	660円		
		ATM(会員優遇) (注1)	3万円未満	110円	無料	無料
			3万円以上	330円		
		モバイル・インターネットバンキング	3万円未満	220円	110円	無料
			3万円以上	330円		
		ビジネス・インターネットバンキング (振込・振替サービス) (データ伝送サービス<総合振込>)	3万円未満	220円	110円	無料
			3万円以上	330円		
		ビジネス・インターネットバンキング (データ伝送サービス<給与・賞与振込>)	3万円未満	220円	無料	無料
3万円以上	220円					
ファーム・ホームバンキング	3万円未満	440円	無料	無料		
	3万円以上	660円				
	普通扱い	3万円未満	660円	330円	330円	
		3万円以上	880円	550円	550円	
代金取立手数料	至急扱い		1,100円	220円	-	
	普通扱い		880円	220円	-	
	特定地区扱い	大阪交換扱い	660円	-	-	
上記以外の地域(注2)		880円	-	-		
その他手数料	不渡手形返却料	神戸・大阪交換扱い	880円	440円	440円	
		上記以外の地域	1,100円	-	-	
	送金・振込組戻料		660円	330円	330円	
	取立手形組戻料	神戸・大阪交換扱い	880円	440円	440円	
		上記以外の地域	1,100円	-	-	
取立手形店頭呈示料		880円	440円	440円		

(注1)現金による振込はATM(会員優遇)手数料対象外です。(注2)特定地区については窓口でお尋ねください。

バンキングサービス基本手数料

サービスの形態	サービスの種類	月額基本手数料
インターネット(モバイル)バンキング【個人用】	照会サービスのみ	無料
	照会/振込振替サービス	
ビジネス・インターネットバンキング【法人用】	照会サービスのみ	無料
	照会/振込振替サービスのみ	1,100円
	照会/振込振替/データ伝送サービス	2,200円
ホームバンキング ファームバンキング	ホームバンキングのみ	1,100円
	ホームバンキング/ファームバンキング	

ATM利用手数料

利用時間	取引種類	カードの種類								
		当金庫カード	当金庫以外の 信用金庫カード	信用金庫以外のカード		ゆうちょ銀行の カード	クレジット、流通、 信販、生保カード			
				都市銀行などの金融機関 のカード(右欄以外)	第二地銀・信用組合 労働金庫のカード					
平日	入金	無料	110円	-	220円	220円	220円	無料		
	出金			220円	220円	110円	110円	110円		
	入金			-	110円	110円	110円	無料		
出金	110円			220円	220円	220円	110円			
入金	110円			220円	220円	220円	110円			
出金	110円			220円	220円	220円	110円			
土曜日	入金	無料	110円	-	220円	220円	220円	-		
	出金			220円	220円	110円	110円	無料		
	入金			-	110円	110円	110円	無料		
	出金			110円	220円	220円	220円	110円		
入金	110円			220円	220円	220円	110円			
出金	110円			220円	220円	220円	110円			
日曜日・祝日	入金			無料	110円	-	220円	220円	220円	110円
	出金			(*)110円	110円	220円	220円	220円	220円	-
12月31日	入金	無料	曜日の手数料	-	曜日の手数料	曜日の手数料	曜日の手数料	曜日の手数料		
	出金	曜日の手数料	曜日の手数料	曜日の手数料	曜日の手数料	曜日の手数料	曜日の手数料	曜日の手数料		

※ATMは、365日毎日、ご利用いただけます。 ※年末年始の稼働ATMは、当金庫ホームページ【ニュース/トピックス】欄に掲載いたします。 ※ご利用時間帯は、ATMコーナーにより異なります。

※ - 印の時間帯・取引は、ご利用できません。 ※当金庫カードで会員利用時無料(*)部分優遇制度あり、12月31日も適用 ※土曜日の信用金庫利用手数料は各金庫によって、異なる場合があります。

※ゆうちょ銀行を除く信用金庫以外の12月31日の利用手数料は各行によって、また時間帯によって異なります。詳細は取引行へ照会ください。

※第二地銀・信用組合・労働金庫のうち相互入金業務提携を行っていない金融機関のカードは「都市銀行などの金融機関」のカードと同じ扱いとなります。

ご融資に関する手数料

融資事務に係る手数料(ご融資1件につき)		一般証書貸付	住宅ローン
1. 約定変更	※以下①～⑤が重複していれば1件として計算 ①毎月返済日、ボーナス月の変更 ②金利変更を伴わない毎月返済額の変更 ③弁済方法の変更(元利均等から元金均等他) ④最終返済日の延長 ⑤債務者の変更・追加・解除	11,000円	
2. 繰上返済 (団信保険金受取時は除く)	一部繰上返済 全額繰上返済	11,000円 22,000円	
3. 繰上返済等に関する特約を締結している場合の一部・全額繰上返済		(上限) 繰上返済額×2%	-
4. 金利	※以下①～③が重複していれば1件として計算 ①金利形態の変更(固定から変動他) ②再度固定金利特約期間の設定 ③最終的に金利が引下げになる変更	11,000円	
5. 住宅ローン新規事務取扱手数料 ※ 播信保証等保証会社付住宅ローンの場合…右記手数料は不要。但し、保証会社へ別途 所定の手数料・保証料が必要となります。 ※ しんきん無担保住宅ローンの場合…右記手数料は不要。		-	(下限)55,000円 ～ (上限)融資額×2.20%

※住宅ローンを除く消費者ローンの融資事務に係る手数料は不要です。

※しんきん無担保住宅ローンの融資事務に係る手数料は不要です。

※中小企業融資制度を利用している一般証書貸付または保証協会を付保している一般証書貸付については、融資事務に係る手数料は不要です。

不動産担保事務に係る手数料(1設定につき)		一般貸付	住宅ローン	
6. 不動産担保 (根)抵当権	新規設定極度増額	設定額・増額幅 3,000万円以下	33,000円	無料
		設定額・増額幅 3,000万円超～5,000万円以下	44,000円	無料
		設定額・増額幅 5,000万円超	55,000円	無料
	極度減額	33,000円	無料	
	上記極度増減を除く既存設定の変更		無料	
	根抵当権の全部抹消	22,000円		
	抵当権の全部抹消(繰上返済と同時に抹消する場合は必要) ※ 約定完済、団信保険金受取による完済、商品物件で抹消する物件をご購入 される方が当金庫住宅ローンをお借入する場合は不要です。 但し、一度当金庫から抹消書類をお受け取りされた場合で、再度当該抹消 書類をご請求される場合は、右記手数料がかかります。	22,000円		
	①(根)抵当権の一部抹消 ②(根)抵当権の追加(追加予定の申出が設定当初からあれば不要です。) ※ 上記①、②が重複していれば1件として計算します。	22,000円		
	後順位への 順位変更・譲渡	相手方が当金庫又は当金庫扱い住宅金融支援機構の場合 相手方が上記以外の場合	11,000円 33,000円	
	開発許可に関する承諾		11,000円	無料
7. 担保調査	当金庫の営業地区内 当金庫の営業地区外	11,000円 11,000円+実費	無料 無料	
8. 手形貸付	金融機関借入用約束手形用紙代		1枚につき10円	

その他の融資手数料		一般貸付	住宅ローン
9. 融資証明書発行 ※ 1債務者あたり1件として計算します。		11,000円、 又は証明額×0.05% +消費税のいずれが高い方	-
10. 主債務の履行状況に関する情報提供書の発行 ※ 保証人様からのご請求により発行する書類で、1債務者様あたり1件として計算します。		5,500円	

※1～10が重複している場合はそれぞれの手数料が必要です。

※手数料は変更する場合がありますので、ご了承願います。

※詳しくは取引店の窓口でお問い合わせください。

事務手数料

取り扱い内容		手数料
通帳の再発行	1冊につき	1,100円
証書の再発行	1枚につき	1,100円
キャッシュカードの再発行	1枚につき	1,100円
残高証明書の発行	1通につき	550円
取引履歴照会	1件につき	3,300円
自己宛小切手発行手数料	1通につき	550円
小切手用紙	1冊につき	660円
約束手形・為替手形用紙	1冊につき	1,100円
(マル専)手形用紙	1枚につき	550円
署名判登録手数料		5,500円
公社債保護預り及び振替決済口座管理手数料	年間	無料
不稼動口座維持手数料	年間	1,100円

情報開示手数料

開示を依頼する情報		手数料
氏名・住所・電話番号・生年月日等の基本情報		1,100円
取引残高(科目、口座番号、残高)に関する情報	1件毎	1,100円
取引の履歴に関する情報	1件毎	3,300円
上記以外の情報	1項目毎	5,500円

両替機利用手数料

本店営業部・船場支店・三宮支店	1年間前払い	13,200円
-----------------	--------	---------

両替手数料

枚数	回数	手数料
1～50枚	1日1回	無料
	2回目以降 1回につき	550円
51～500枚	1回	550円
501～1,000枚	1回	1,100円
1,001枚以上	1回	500枚毎(*)に 550円を加算

※お取扱枚数はご持参(両替前)枚数またはお持ち帰り(両替後)枚数のいずれが多い方とします。
(同日に複数回取引される場合は通算します。)

※金種指定出金の場合、お取扱枚数はご指定された金種(新札指定含む)の合計枚数となります。
但し、1万円札については新券指定された場合のみ手数料の対象となります。

※1つの口座から2枚以上の払戻請求書でお引出しをされる場合、金種のご指定がなくても紙幣・硬貨の
合計お取扱枚数(1万円札除く)に応じて「金種指定出金取扱手数料」と同額の手数をいただきます。

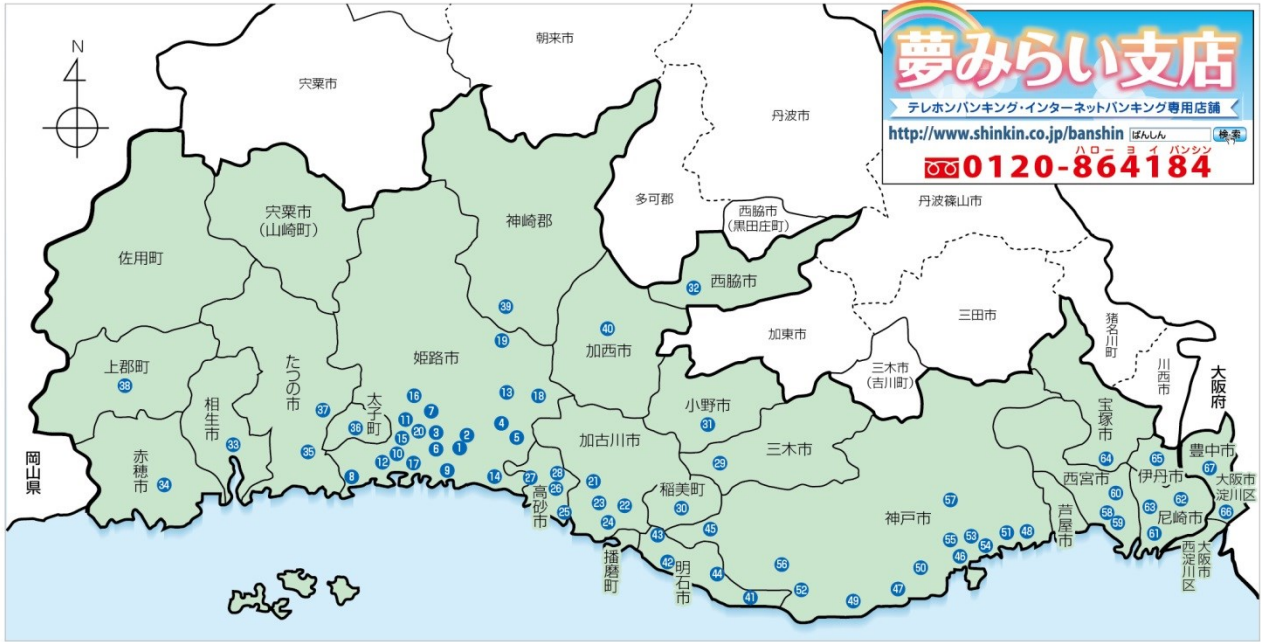
※記念硬貨および汚損した現金の交換は無料です。

(*)500枚毎とは500枚未満を含みます。

貸金庫使用料(年間)

設置店舗	形状	年間使用料
本店営業部	第1種	22,000円
	第2種	27,500円
	第3種	44,000円
	第4種	55,000円
野里支店 西支店 龍野支店 小野支店 三宮支店	カード式	14,520円
		21,120円
		26,400円
		19,800円
		22,000円
相生支店	カード式	24,200円
		27,500円
		22,000円
加古川支店 東灘支店 兵庫支店		22,000円

設置店舗	形状	年間使用料
西神南支店	カード式	19,800円
		23,760円
		26,400円
		30,360円
		31,680円
		36,960円
西宮支店 尼崎支店	カード式	22,000円
		24,200円
		27,500円
		44,000円
高砂支店 谷上支店 東支店 立花支店 塚口支店	カード式	14,520円
		19,800円
		22,440円
		19,800円
北支店	カード式	26,400円
		33,000円
		21,120円
船場支店		21,120円



姫路地区

1 本店	670-0962	姫路市南駅前町110番地	079-281-4534	11 今宿支店	670-0057	姫路市北今宿2丁目1番15号	079-293-2231
2 駅前支店	670-0927	姫路市駅前町333番地	079-222-7101	12 広畑支店	671-1121	姫路市広畑区東新町1丁目7番地1	079-239-4047
3 船場支店	670-0043	姫路市小姓町85番地1	079-298-5101	13 保城支店	670-0805	姫路市西中島283番地9	079-281-3731
4 野里支店	670-0871	姫路市伊伝居38番の15	079-281-5201	14 白浜支店	672-8023	姫路市白浜町甲2220番地1	079-245-1251
5 東支店	670-0835	姫路市幸町16番地	079-224-1187	15 青山支店	671-2222	姫路市青山5丁目1番1号	079-267-2431
6 市場支店	670-0966	姫路市延末295番地	079-221-6250	16 御立支店	670-0074	姫路市御立西5丁目14番50号	079-295-8833
7 北支店	670-0876	姫路市西八代町8番21号	079-291-2515	17 飾磨西支店	672-8079	姫路市飾磨区今在家2丁目3番地	079-235-7801
8 網干支店	671-1234	姫路市網干区新在家1412番地の5	079-272-4555	18 花田支店	671-0255	姫路市花田町小川149番地の1	079-252-8601
9 飾磨支店	672-8052	姫路市飾磨区玉地1丁目123番地	079-235-4911	19 香寺支店	679-2143	姫路市香寺町中仁野307番地1	079-232-8611
10 英賀保支店	672-8092	姫路市飾磨区英賀春日町2丁目4番17	079-237-2333	20 西支店	670-0046	姫路市東雲町6丁目9番1	079-296-2000

東播地区

21 加古川支店	675-0066	加古川市加古川町寺家町600番地	079-423-3131	27 伊保支店	676-0076	高砂市伊保崎4丁目2番35号	079-448-2501
22 東加古川支店	675-0101	加古川市平岡町新在家3丁目288番地の13	079-423-2312	28 宝殿支店	676-0805	高砂市米田町米田306番地3	079-431-8883
23 野口支店	675-0017	加古川市野口町良野52番地1	079-427-8711	29 三木支店	673-0403	三木市末広2丁目5番6号	0794-83-6700
24 別府支店	675-0122	加古川市別府町別府713番地の3	079-435-9911	30 稲美支店	675-1115	加古郡稲美町国岡6丁目191番地	079-492-9011
25 高砂支店	676-0064	高砂市高砂町北本町1136番地	079-442-4101	31 小野支店	675-1332	小野市中町318番1	0794-62-1584
26 荒井支店	676-0011	高砂市荒井町小松原2丁目14番19号	079-443-2201	32 西脇支店	677-0054	西脇市野村町1795番地の186	0795-23-3984

西播地区

33 相生支店	678-0031	相生市旭4丁目10番24号	0791-22-1030	36 太子支店	671-1524	揖保郡太子町東保325番地1	079-276-3033
34 赤穂支店	678-0239	赤穂市加里屋67番地6	0791-42-0881	37 龍野支店	679-4129	たつの市龍野町堂本11番地15	0791-63-1512
35 揖保川支店	671-1643	たつの市揖保川町神戸北山107番地4	0791-72-4641	38 上郡支店	678-1232	赤穂郡上郡町竹万2168番地	0791-52-7564

北播地区

39 福崎支店	679-2204	神崎郡福崎町西田原1370番地10	0790-22-0888	40 北条支店	675-2311	加西市北条町横尾1233番地	0790-42-0006
---------	----------	-------------------	--------------	---------	----------	----------------	--------------

明石地区

41 明石支店	673-0845	明石市太寺2丁目14番5号	078-918-0101	44 西明石支店	673-0016	明石市松の内2丁目8番地の14	078-924-2477
42 二見支店	674-0092	明石市二見町東二見509番地の5	078-941-0701	45 大久保支店	651-2411	神戸市西区上新地1丁目2番3	078-967-5862
43 土山支店	674-0074	明石市魚住町清水2156番地の1	078-942-3788				

神戸地区

46 三宮支店	650-0021	神戸市中央区三宮町1丁目1番3号	078-393-2311	52 垂水支店	655-0881	神戸市垂水区垂水町字菅ノ口633番地の1	078-751-9051
47 兵庫支店	652-0801	神戸市兵庫区中道通5丁目2番7号	078-577-1171	53 灘支店	657-0831	神戸市灘区水道筋1丁目6番地の3	078-802-8788
48 東灘支店	658-0016	神戸市東灘区本山中町3丁目2番3号	078-451-3181	54 六甲道支店	657-0035	神戸市灘区友田町2丁目7番22	078-843-9870
49 神戸西支店	654-0026	神戸市須磨区大池町4丁目1番37号	078-735-3281	55 三宮北支店	650-0001	神戸市中央区加納町2丁目6番1号	078-261-3678
50 平野支店	652-0008	神戸市兵庫区上祇園町3番1号	078-361-3741	56 西神南支店	651-2243	神戸市西区井吹山西町1丁目1番3	078-997-9722
51 本山支店	658-0081	神戸市東灘区田中町1丁目13番8号	078-412-2301	57 谷上支店	651-1245	神戸市北区谷上東町8番29号	078-586-3939

阪神地区

58 西宮支店	662-0971	西宮市和上町1番27号	0798-22-7321	63 立花支店	660-0053	尼崎市南七松町1丁目1番1号	06-6418-5151
59 今津支店	663-8233	西宮市津門川町12番11号	0798-26-9601	64 宝塚支店	665-0034	宝塚市小林4丁目7番72号	0797-72-3466
60 西宮北支店	663-8016	西宮市若山町11番6号	0798-63-5800	65 伊丹支店	664-0851	伊丹市中央3丁目5番14号	072-772-9199
61 尼崎支店	660-0892	尼崎市東灘波町5丁目18番10号	06-6489-9611	66 淀川支店	532-0025	大阪市淀川区新北野1丁目3番19号 朝日生命十三新北野ビル3階	06-6195-2662
62 塚口支店	661-0002	尼崎市塚口町3丁目39番地1	06-6426-3984	67 豊中支店	561-0881	豊中市中塚塚3丁目2番36号 オージー豊中ビル2階	06-6151-3181